

# 資料編



# 1 施策の進捗状況調査結果

この調査票は、第二次あきる野市環境基本計画とそれに対応する分野別計画（生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化対策地域推進計画）の実績及び評価を示しています。

※ 第二次あきる野市環境基本計画は、分野別計画を包含するつくりとなっているため、1つの調査票で調査をしています。

【評価の基準】  
 S: 予定以上に実施した  
 A: 予定どおりに実施した  
 B: 実施しているが、予定どおりに実施できなかった  
 C: 実施していない  
 F: 完了

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度		令和元年度 (平成31年度)		担当課						
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価 担当 全体		予定					
自然環境	基礎情報の調査・収集	一般	① 生物多様性の把握・モニタリングの継続	i) 各種調査の継続・実施	自1	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	戦略	自然環境調査の継続	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	・年間を通して自然環境調査部会への業務委託により自然環境調査を実施した。 ・同部会へ7名の調査員が新規加入し、昆虫類の調査が大幅に拡充した。	A	A	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。	環境政策課	
					自2	森林レンジャーによる各種調査の継続	○森林レンジャーの体制を維持し、森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続している。	戦略	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、これまでに植物では57種、動物では合計80種（哺乳類6種類、鳥類39種類、爬虫類5種類、両生類9種類、魚類6種類、昆虫類15種類）の絶滅危惧種（あきる野市版レッドリスト、レッドデータブック東京2013年版西多摩ランク（または本土ランク）や環境省レッドリスト2018による）を確認している。	A	A	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。	環境政策課	
					自3	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○河川の水質調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○河川の水質調査を継続する。	生活環境課	
					自4	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続している。	戦略	地下水汚染調査	○地下水汚染調査を継続する。	地下水汚染調査を実施した（年1回7箇所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○地下水汚染調査を継続する。	生活環境課	
					自5	湧水調査	○湧水調査を継続している。	戦略	湧水調査	○湧水調査を継続する。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回15か所）。	A	A	○湧水調査を継続する。	生活環境課	
					自6	専門機関等との連携による調査の検討	○大学などの専門機関との連携による調査の実施の可否などについて検討している。	戦略	専門機関等との連携による調査の検討	○本市の自然環境に関する調査を実施している専門機関を把握する。	・特定外来生物クビアカツヤカミキリの対策において、市内で昆虫の調査を行う市民団体との連携を図った。 ・クビアカツヤカミキリの対策において、（国研）森林研究・整備機構（旧森林総合研究所）と連携を図った。	A	A	○専門機関との連携方法などを検索する。	環境政策課	
				ii) 調査結果の収集	自7	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ35件、ハクビシン49件、シカ6件、その他哺乳類5件、鳥類1件、カエル類3件、ヘビ類3件、クビアカツヤカミキリ31件、その他昆虫類2件、オオキンケイギク22件、オオブタクサ16件、アレチワリ6件、その他植物1件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	環境政策課	
					iii) 情報の集約	自8	生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	アライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びオオキンケイギク・オオブタクサ・アレチワリの生育情報、クビアカツヤカミキリの成虫及び寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課
						自9	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する両生類及び爬虫類の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（H29実績）。	A	A	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定						
									担当	全体							
自然環境	自11 基礎情報の調査・収集	一般	① モ二生物リ多様性の把握・ 情報の集約	自10	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	・調査研究又は保護活動の実施について情報収集を行い、関連性のある団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クビアカツヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。 ・調査研究を行う団体の活動に対して後援名義の使用を許可したところ、当該団体からその後の活動に対する協力要請があったことから、調査研究を支援する仕組みとして一定の成果が得られた。	A	A	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	環境政策課			
				重点	② 保全・再生・活用すべき場所の抽出	i) 市内各所の評価の実施	自11	各種情報の地図情報化	○生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。	戦略	各種情報の地図情報化	○生息情報や生育情報などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を検討する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による生息・生育情報の収集を継続した。 ・GPSを利用する地図情報化ソフトについて、研究機関の開発したクビアカツヤカミキリ地図情報化アプリの協議会に参画したほか、情報収集を行った(町田市のまぢか町田くん、埼玉県Atlas Eco Saitamaなど)。 ・地図上に目視で記入する方法により、アライグマ、ハクビシン、オオキンケイギク、オオアブタクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ、各種希少野生植物について、分布図を作成した。	A	A	○生息情報や生育情報などの収集を継続する。 ○地図情報化に着手する。	環境政策課
							自12	生物多様性に関する市内各所の評価(森林の環境面からの機能評価など)	○自然環境調査等に基づき、市内各所の生物多様性の把握と評価をしている。	戦略	生物多様性に関する市内各所の評価(森林の環境面からの機能評価など)	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○情報を整理し、生物多様性の把握と評価を行う。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を通じて、生物の生息・生育情報を収集した。 ・あきる野市生物多様性保全条例の運用及びあきる野市版レッドリストの作成過程を通じて、保護すべき区域の情報を収集し、1件の候補地について調査と評価を行った。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○情報を整理し、生物多様性の把握と評価を行う。	環境政策課
		自13	保全・再生・活用すべき場所の抽出				ONo.12(自12)の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	戦略	保全・再生・活用すべき場所の抽出	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○No.12(自12)の評価から、保全等すべき場所を抽出する。	・自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野による調査を通じて、生物の生息・生育情報を収集した。 ・保護すべき区域の候補地について調査及び評価した結果、1か所を保全等すべき場所として抽出した。 ・保護すべき場所の抽出根拠となる希少種を定めるために、あきる野市版レッドリストの作成を行った(哺乳類及び両生類、爬虫類の3分類)。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○更に保全等すべき場所を検討する。	環境政策課		
		一般	ii) 保全等すべき場所の抽出	j) 様々な方策による情報発信	自14	各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開(配布)する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例年通りイベント等で配布した(配布枚数は不明)。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料としてまとめ、市ホームページで公開した。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開(配布)する。	環境政策課		
					自15	水と緑のマップの充実	ONo.11(自11)の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成に伴い、哺乳類の生息・生育情報を収集・整理したが、マップを作成するに足る情報はなかった。 ・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。	B	B	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	環境政策課		
					自16	生物多様性に関する講演会の実施(生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施)	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施(生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施)	○必要に応じて講演会を実施する。	・講演会ではないが、環境フェスティバル(来場者推定2,500人)において、環境全員の普及啓発を行った。また、市民参加型の外来植物駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦(参加者15人)及びアレチウリ除去作戦(参加者17人)において、自然環境調査部会の協力のもと当該種の生態や駆除方法について説明した。 ・市民団体の実施する生物多様性に関する講演会について、後援した。	A	A	○必要に応じて講演会を実施する。	環境政策課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課							
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定							
									担当	全体								
自然環境	自1 基礎情報の調査・収集	一般	③ 生物多様性に関する情報の共有化	ii) 情報発信する内容の工夫	② 用すべき保全場・所生抽・活用する様々な情報発信による	17	生物多様性情報公開ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する(生物多様性に関する情報発信ページの整備など)。 ・外来種(アライグマ、ハクビシン)の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種(オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ、クビアカツヤカミキリ)の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法などを掲載したページの内容を更新した。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリスト作成に伴い、市ホームページにて周知した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する(生物多様性に関する情報発信ページの整備など)。	環境政策課			
					18	森の魅力発信	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。 広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、あきる野環境フェスティバル2018及びGTFグリーンチャレンジ2018 in 新宿御苑に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、東京都で開催された第42回全国育樹祭では、式典行事で森の子レンジャーが登壇したほか、併催行事である全国緑の少年団活動発表大会において森の子レンジャー活動PRパネルの展示を行い、活動を広く全国に発信した。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課				
					19	みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通じて、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。 ・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	B	B	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課				
					20	農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。 五日市ファーマーズセンターを中心に、市内6農家のほ場を巡り、農作物の収穫体験を行う「第9回 あきる農を知り隊」を実施した。(平成30年11月24日実施 参加者：25人)	A	A	○農業体験を継続する。	農林課				
					21	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む)	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む。)	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。 ・広報等への外来種(アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ)が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 ・あきる野市版レッドリスト作成の周知を通じて、生物多様性の概念や重要性について発信した。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課				
							○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信(湧き水の重要性も含む。)	○湧き水の重要性を発信する。 ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A			○湧き水の重要性を発信する。	生活環境課			
					自2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり	ii) 区域指定などの仕組みづくり	18	(仮称)生物多様性保全条例の制定	○「(仮称)生物多様性保全条例」を制定し、運用している。また、条例の認知度が50%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	戦略	(仮称)生物多様性保全条例の制定	○「(仮称)生物多様性保全条例」を運用する。 ・「あきる野市生物多様性保全条例」を運用し、指定種の候補となる希少種の一覧であるあきる野市版レッドリストを作成したほか、生息地等保全協定の締結に向けて1件の候補地を検討した。	A	A	○「(仮称)生物多様性保全条例」を運用する。	環境政策課
									23	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを設定し、市民等に存在を認知されている。	戦略	市民・観光客向けカントリーコードの設定	○カントリーコードを周知する。 ・東京都自然公園利用ルールとの重複による制度の複雑化を招かないよう都の動きを注視しながら検討・研究を行った。 ・カントリーコードを設定する対象範囲について検討を進める中で、カントリーコードの設定ではなく、あきる野市生物多様性保全条例における生息地等保全協定の締結や保護区域の指定により同様の効果を得る方法について検討した。	B	B	○カントリーコードを周知する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課													
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定												
									担当	全体														
自然環境	自1-2 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組みづくり (ii) 区域の指定など	自24	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市版レッドリスト」を作成している。	戦略	あきる野市版レッドリストの作成	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。 ・あきる野市版レッドリスト（哺乳類）を公開した。 ・あきる野市版レッドリスト（両生類）及び両リスト（爬虫類）を作成し、公開した。 ・あきる野市版レッドリスト（植物）の作成に向けて、植物部会を設置した。	A	A	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。	環境政策課											
				自25	生物多様性保全区域の指定	○生物多様性保全区域を指定する仕組みを構築している。	戦略	生物多様性保全区域の指定	○指定制度を運用する。	特に保護すべき希少種である指定種の生息・生育を基準とした保護区域の指定について定めたあきる野市生物多様性保全条例を運用した。	A	A	○指定制度を運用する。	環境政策課										
				自26	重要地域の公有地化	○重要地域の公有地化を検討している。	戦略	重要地域の公有地化	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。 ・両生類等の希少な動植物が多数生息・生育する水田1か所の保全に向けて、公有地化を検討した。	A	A	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。	環境政策課											
				自27	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課								
																	○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課
																	○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A		○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課
				自28	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進めている。	戦略	文化財の指定・保護	○文化財の指定や保護を進める。 今年度は文化財指定は行わなかった。緊急性を要する保護事業は、台風24号等により被害がでた「広徳寺の力ヤ」・「光厳寺のヤマザクラ」・「玉泉寺のエノキ」の保護対策に伴う指導助言を行った。	A	A	○文化財の指定や保護を進める。	生涯学習推進課											
				自29	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業」に必要な財源として、「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。 郷土の恵みの森づくり事業基金は、環境保全基金として統合され、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱とあきる野市の三者の契約に基づき、秋川渓谷瀬音の湯と戸倉しるやまテラスに設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部や日本山岳耐久レース参加者からの郷土の恵みの森づくり事業に対する寄付金は環境保全基金として積み立てられることとなった。 積み立てられた基金については、森林レンジャーあきる野の報酬などに活用した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。	環境政策課											

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
自然環境	自12 生物多様性の保全	重点	① 生物多様性を保全する仕組み Ⅲ 基金の運用など	自30 生物多様性保全基金の創出の検討	○「生物多様性保全基金」の創出について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	生物多様性保全基金の創出の検討	○検討結果に基づき、「生物多様性基金」の創出などを行う。	基金のあり方を検討し、基金全体の見直しを図った結果、より幅広い環境課題に対応するための環境保全基金の創出に至った（平成28年度）。	F	F	○検討結果に基づき、「生物多様性基金」の創出などを行う。	環境政策課	
				自31 地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	○森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定機能に着目し、地球温暖化対策につながるクレジット制度について検討し、一定の方向性を示している。	戦略	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	国や都からの情報提供により情報収集を行ったが、本市において有効に活用できそうなものは無かった。	A	A	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。	環境政策課	
			② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進 一般	Ⅰ 有害鳥獣対策及び外来種対策の効率化	自32 効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○有害鳥獣対策等を効率的かつ効果的に実施するため、方策や実施体制について検討し、実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法等を検討し、実施する。	野生鳥獣への幅広い対応ができるよう組織体制の見直しを検討したところ、当面の間は現状どおりが適当であるとの結論に至った平成29年度の実績を踏まえ、環境政策課と農林課で必要に応じて相互に連絡をとり合いながら効率的な対策の実施に努めた。	A	A	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法等を検討し、実施する。	環境政策課
					自33 有害鳥獣対策の実施	○有害鳥獣対策等に必要となる技術講習・研修を実施している。	戦略	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	○「あきる野の農と生態系を守り隊」において研修を実施する。	あきる野の農と生態系を守り隊総会後に、獣害対策のための研修会を実施した。 (平成30年6月28日実施)	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」において研修を実施する。	農林課
				Ⅱ 外来種対策の継続・拡大	自33 有害鳥獣対策の実施	○農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲を継続している。	戦略	有害鳥獣対策の実施	○（公社）東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。	平成30年4月1日から年間を通じて東京都五日市地区猟友会に委託を行った。	A	A	○（公社）東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。	農林課
					自34 外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	○外来種対策の継続により、アライグマ・ハクビシンの個体数が減り、被害があると感じている市民が25%以下となる（被害を感じている市民の割合は、アンケート調査で把握）。	戦略	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	○アライグマ・ハクビシンを対象とする外来種対策を継続する。	市民からの目撃情報等を活かし、アライグマ・ハクビシンの対策を継続した。 捕獲頭数 アライグマ22頭、ハクビシン6頭	A	A	○アライグマ・ハクビシンを対象とする外来種対策を継続する。	環境政策課
			自35 特定外来生物対策の実施	○本市の生態系において脅威となる特定外来生物について、生息・生育場所の情報収集を行い、状況に応じて新たな対策に着手している。	戦略	特定外来生物対策の実施	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	・アライグマ、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、アレチウリについて、市民から目撃情報を募り、捕獲や駆除、除草の呼び掛けなどの対策を行った（アライグマの捕獲：22頭、クビアカツヤカミキリの駆除：36件、オオキンケイギクの除草依頼等：62件、アレチウリの除草依頼等：76件）。 ・市民参加型のイベントにより外来植物の駆除を実施した（参加者：オオキンケイギク15人、アレチウリ17人）。 ・クビアカツヤカミキリの被害の大きい区域において、（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所との連携により、駆除を実施した。	A	A	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	環境政策課		

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
										担当	全体			
自然環境	自1-2 生物多 様性の保 全	② 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	iii 外来種対策の継続・拡大	自36	外来種対策の拡大・強化の検討	○本市の生態系において脅威となる外来種について、生息・生育場所の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討の上、状況に応じて新たな対策に着手している。	戦略	外来種対策の拡大・強化の検討	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	・ハクビシン、オオバクサについて、市民から自警情報を募り、捕獲や除草の呼び掛けなどの対策を行った（ハクビシンの捕獲：6頭、オオバクサの除草依頼等：130件）。 ・オオバクサについては、東京都との共催で、市民参加型のイベントにより駆除を実施した（参加者：19人）。	A	A	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。	環境政策課
				自37	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○東京都や近隣市町村と連携し、アライグマ・ハクビシンをはじめとする外来種対策を継続している。	戦略	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。	アライグマ・ハクビシンの対策については、先進自治体として、本市の担当課長が東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会に委員として参画し、東京都におけるアライグマ・ハクビシン対策の推進に関して検討を行った。また、担当職員についても、東京都がアライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会及びアライグマ・ハクビシン対策技術講習会に参加し、近隣自治体との間で必要な情報の共有を行った。 さらに、新たにアライグマ・ハクビシン対策を実施するに当たり、本市の事例を参考にしたいという問合せが寄せられることから、これにも対応した。 東京都外来鳥獣（アライグマ・ハクビシン）防除対策検討委員会参画回数：1回 アライグマ・ハクビシン対策自治体意見交換会参加回数：1回 アライグマ・ハクビシン対策技術講習会参加回数：2回 他自治体の対応件数：15件 ・クビアカツヤカミキリ情報交換会に参画し、研究機関や東京都、他市区町村へ被害状況を情報提供する ことで、クビアカツヤカミキリ対策手法の確立に寄与した。 ・クビアカツヤカミキリ担当者会議に参画し、東京都及び近隣市と分布状況や対策手法を共有すること で、連携して対策を行う体制を構築した。	A	A	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。	環境政策課
				自38	あきる野市緑の基本計画の改定	○「あきる野市緑の基本計画」の改定について検討している。	戦略	緑の基本計画の改定	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	「あきる野市緑の基本計画」の改訂について、関係機関と協議し、改訂作業に向けての検討を行ったが、平成29年度制定された「あきる野市生物多様性保全条例」との整合を取る必要があることから、具体的な改定には至っていない。	B	B	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。	都市計画課
		③ 生態系の保全に向けた取組の推進	i 緑化の推進に 関する取組	自39	郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課



第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
自然環境	自12 生物多様性の 保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ii) 森林に関する取組	自39 郷土の恵みの森づくり事業の推進 (森林の保全)	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山つくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山つくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山つくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山つくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	
					温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	
					温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	
					自40 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進 (森林の保全)	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
					○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
自然環境	自1-2 生物多様性の保全	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	ii 森林に関する取組	自41 森林保全・活用のための整備の推進 (森林の保全)	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサギが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
					○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサギが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
					○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課	
					○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課	
			iii 里山に関する取組	自42	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践 (菅生地区など)	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業を継続している。	戦略	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践 (横沢入里山保全地域など)	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドینگ㈱、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサギが舞う森づくり、菅生地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。	環境政策課
						○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業などの成果を参考に、里山保全策を検討している。	戦略	里山の保全策の検討	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドینگ㈱、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の7者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山里山の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサギが舞う森づくり、菅生地区では持続可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
自然環境	自12 生物多様性の保全	③ 生態系の保全に向けた取組の推進 一般	iv) 農地に関する取組	自44 農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	○農地集積の推進を継続する。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、26件：31,203㎡の利用集積を行った。	A	A	○農地集積の推進を継続する。	農林課
					○適正な生産緑地制度の運用を継続している。	戦略	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	適正な生産緑地制度の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A		○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。	都市計画課
				自45 河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A		○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	生活環境課
					○生物多様性に配慮した工法の選択や、河川環境の保全について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応する。	戦略	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	平井川を自然を生かした地域に息づく親しめる川にするために、情報交換等を行う「平井川流域連絡会」に参画している。（会議3回）	A		○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。	建設課
			自46 清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を継続している。	戦略	清流保全協力員活動の継続	○清流保全協力員活動を実施する。	清流保全協力員活動(水質調査、河川パトロール等)を実施した。	A	A	○清流保全協力員活動を実施する。	生活環境課	
			自47 事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課	
			自48 生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（7件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課	
				○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。	A		○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課	
			自49 地下水保全対策の継続（揚水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課	
				○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A		○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
										担当	全体			
自然環境	自12 生物多様性の保全	一般	③ 生態系の保全に向けた取組の推進	vi 地下水・湧水に関する取組	自50 湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	○湧水保全対策を実施する。	生活環境課
						○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A	A	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	都市計画課
				vii 崖線緑地に関する取組	自51 崖線地区の保全	○可能な範囲において、保存緑地の指定制度等により、崖線地区の保全が図られている。	戦略	崖線地区の保全	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	崖線緑地の保存緑地指定を継続している。また、広報等で新たな保存緑地の指定希望を募ったが、崖線地区における新たな保存緑地の指定には至らなかった。崖線緑地における保存緑地指定箇所数：3か所	A	A	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。	環境政策課
	○崖線地区における開発抑制を継続している。	戦略	崖線地区の保全			○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	崖線地区における開発抑制を開発抑制を継続している。（今年度は相談実績なし）	A	A	○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。	都市計画課			
	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出	i 森林に関する取組	自52 森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
						○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	温暖化	森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課	
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定
									担当	全体		
自然環境	生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出 ② 森林に関する取組	自53 郷土の恵みの森づくり事業の推進 (森林の創出)	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
					○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
自然環境	自13 生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出 イ 森林に関する取組	自54	アニマルサンクチュアリ活動の継続	○人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」を継続している。	戦略	アニマルサンクチュアリ活動	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	奥山に多くの野生動物が利用する堅果類の実りが悪いと野生動物が人里まで降りてきてしまうことから、森の子コレンジャーの活動において堅果類の豊凶調査の実施や野生動物を誘引しないための注意喚起のポスターを作成し、小宮地区の各自治会の掲示板に掲示している。また、水生生物や小型野生動物が利用できるよう、ピオトープ整備にも取り組んだ。	A	A	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。	環境政策課
				自55	森林保全・活用のための整備の推進 (森林の創出)	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
						○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
						○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
						○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
				自56	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信し、森の魅力を発信する	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採17.61ha）。	A	A	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課
				自57	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上につながる取組を実施している（外来植物対策等）。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	・外来植物（オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ）の対策を通じて、河川区域における外来植物の繁茂について、河川管理者（都、市）と情報共有を図った。都では、河川管理の作業に合わせ、駆除作業を実施している。 ・都が主催し、市も参画している平井川流域連絡会で、平井川におけるオオバクサの除去作業（5月・8月）を実施した。8月は、市のオオバクサ除去作業を同時開催した。	A	A	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
自然環境	生物多様性の創出	重点	① 恵み豊かな緑と水の創出 ii 魅力あふれる川づくりに関する取組	自57 河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、必要に応じて河川環境の維持等に貢献する対応を行っている。	戦略	河川環境の維持・向上	○東京都との連携のもと、必要に応じて対応を行う。	遊歩道の整備や草刈等を実施した。	A	A	○東京都との連携のもと、必要に応じて対応を行う。	管理課
				自58 魚道の整備	○魚道の整備について、魚道の状況に応じて東京都と協議している。	戦略	魚道の整備	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。	農林課
				自59 魚類が産卵しやすい川づくり	○魚道の管理を継続している。	戦略	魚類が産卵しやすい川づくり	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課
				自60 稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合の支援を行っている。	戦略	稚魚の放流	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	東京都と秋川漁業協同組合と連携してアユの稚魚を放流した。	A	A	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。	農林課
				自61 川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○魚道の管理を継続している。	戦略	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	秋川にある4か所の魚道を年2回点検を実施し、流木や砂利の撤去を行った。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。	農林課
					○秋川漁業協同組合主体のもと、秋川に棲む「江戸前アユ」（秋川アユ）のブランド化を進めている。	戦略	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	○「秋川アユ」ブランドを周知する。	秋川漁業協同組合が実施したアユの解禁時の状況確認や河川清掃に参加して、魚類の保護を推進した。	A		○「秋川アユ」ブランドの定着を図る。	農林課
		自62 河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討している。	戦略	河川環境の向上についての検討	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	・あきる野市生物多様性保全条例の運用により、市内において、事業者等が希少種に配慮して工事等を行う体制を図った。	A	A	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。	環境政策課		
		一般	② 市街地における緑の保全・創出 ↓ 公共施設などの緑の充実・拡大	自63 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	東京主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答：環境政策課)
					○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。		東京主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。		B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
										担当	全体				
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出		i) 公共施設などの緑の充実・拡大	自64	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の緑の拡大)	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答：環境政策課)
								温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	東京都主催の「生態系に配慮した緑化のための講習会」への参加について施設管理者等へ呼びかけたほか、あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	
						自65	緑化の推進(工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱)	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	○「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：19件 (緑化計画書の届出：8件、宅地造成等に関する届出：11件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課
								温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	○「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：19件 (緑化計画書の届出：8件、宅地造成等に関する届出：11件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	
			自65	緑化の推進(工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱)	戦略	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	○「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、緑化を指導する。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課			
					温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	○「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、緑化を指導する。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。				



第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出  ii) 市街地の緑化の推進	自66 住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
			自67 農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によるグリーンカーテン写真募集を通して、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通して、緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
自然環境	自13 生物多様性の創出	一般	② 市街地における緑の保全・創出  iii) 崖線の緑の回復・充実	自68 住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課	
					○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。 ・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保存を要望する体制を継続している。	A	A	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	環境政策課		
	自14 生物多様性の活用	一般	① 地産地消の推進	i) 農畜産物における取組	自69 地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備に向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
					自70 農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備に向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
					○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備に向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課	
					○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備に向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課	
				ii) 地元産材における取組	自71 森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用)	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用)	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数：34㎡、15件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
					○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数：34㎡、15件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課	
	○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数：34㎡、15件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課					

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定				
									担当	全体						
自然環境	自14	一般	① 地産地消の推進	い 地元産材における取組の推進	自72	公共施設における地元産材の使用促進	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○御堂中学校校舎増築工事 構造物・内装材の一部に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課	
							○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○御堂中学校校舎増築工事 構造物・内装材の一部に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課	
			② 生物多様性を活かした商品等の開発	じ 地域ブランドの普及拡大など	自73	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○あきる野商工会と連携し、「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続している。	戦略	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	機セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定により、セブン-イレブンの市内12店舗において「秋川渓谷物語」ブランドの認証を受けた商品（くんせいチーズ、くんせいたまご等）の販売を行い、土産物需要の拡充を図っている。	A	A	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。	商工振興課	
							自74	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○「あきる野市観光推進プラン」との整合を図りながら、「秋川渓谷」のブランド化の推進を継続している。	戦略	「秋川渓谷」のブランド化の推進	○目標達成に向け、取組を実施する。	観光協会や商工会、秋川渓谷瀬音の湯などと連携し「秋川渓谷」ロゴを活用した商品開発を行った。また、プロモーションイベント等にて「秋川渓谷」ロゴを活用したエコバックの配布や福原街道沿いの街頭にタペストリーを設置するなど、ブランドの推進に取り組んだ。	A	A	○目標達成に向け、取組を実施する。
					自75	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラストの提供等を継続している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	「森っこサンちゃん」のイラストについては、事業者が各種商品に活用できるよう、「森っこサンちゃん」使用に関する要領を定めており、各種商品等に活用されている。平成30年度末現在、23個が商品化されている。また、市が発行する各種刊行物や各種の団体によるポスターやパンフレット等にも活用されている。	A	A	○「森っこサンちゃん」のイラスト提供等を継続する。	環境政策課	
							○あきる野商工会と連携し引き続き普及拡大を推進している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○あきる野商工会と連携し、普及拡大を推進する。	あきる野市とあきる野商工会が秋川渓谷ブランドの開発等と併せて研究を行っている段階であり、市内事業者の「森っこサンちゃん」を活用した商品開発や販売の支援を図っている。	A		○あきる野商工会と連携し、普及拡大を推進する。	商工振興課	
		重点	か② 生物多様性を活かした商品等の開発を推進	ぱい 秋川流域の推進	自76	秋川流域ジオパーク構想の推進	○「秋川渓谷」のブランド化に向けた取組や観光プロモーションの一環として「森っこサンちゃん」を活用している。	戦略	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」を適用している。	○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」を適用している。	森っこサンちゃんのLINEスタンプのデザインでステッカーを作成し、市内外のイベントにて配布した。また、秋川渓谷観光プロモーションイベントを都内外3箇所で開催。 第1回：平成30年7月12日 JR町田駅（東京都） 第2回：平成30年10月27日 東名高速道路海老名SA下り（神奈川県） 第3回：平成31年3月10日 中央自動車道談合坂SA上り（山梨県）	A	A	○「森っこサンちゃん」のLINEスタンプなどを活かした観光プロモーションの展開を踏まえ、新たな「あきる野市観光推進プラン」と整合させながら、今後の取組を検討する。	観光まちづくり推進課
							○「秋川流域ジオパーク構想」の推進により、日本ジオパークの認定を受け、取組が定着している。	戦略	秋川流域ジオパーク構想の推進	○日本ジオパークの認定を受ける（目標）。	全国的なジオパークネットワークの活動に参画しつつ、その取り組みについて検証した結果、この地域においてはジオパークとは異なる形での取り組みが有効であるという結論に至った。このようなことから、これまで進めてきたジオパーク推進活動で蓄積した情報や経験を生かし、その理念を継承した持続可能な新たな事業として「秋川流域Eツーリズム」に取り組むこととなった。	B	B	○ジオパークに関する取組を定着させる。 ○ジオパークに関する取組をまちづくりに活かす。	観光まちづくり推進課	
		重点	を③ 生物多様性を活かした観光性	い 観光拠点の整備	自77	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	○武蔵五日市駅前市有地等の活用について、関係団体や地域との調整の中で方向性が見出されている。	戦略	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	関係団体や地域との調整、活用の方向性などについての検討を継続して行った。	A	A	○関係団体や地域との調整を継続し、活用の方向性をまとめる。	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定				
									担当	全体						
自然環境	自14 生物多様性の活用	重点	③ 生物多様性を活かした観光振興	iii) 観光ルートの設定など	ii) 営観・光整地備の運	自78	秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営	○生物多様性を活用した体験研修等をメニューとし、観光拠点である秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営を継続している。	戦略	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	戸倉地域周辺で自然観察を4件（112人）、農業体験を9件（223人）行い、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行った。	A	A	○戸倉地域周辺で自然観察や農業体験などを行い、施設を運営することで、生物多様性の保全と活用の意識啓発を市内外に向けて行う。	観光まちづくり推進課
					自79	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続している。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	あきる野百景について、増刷を行い、市内の関係機関に配布を継続した。	A	A	○必要に応じて「あきる野百景」の更新を図るとともに、公開を継続する。	環境政策課	
					自80	各種マップの作成	○既存のマップ、パンフレットを活かし、周知を図っている。	戦略	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	○既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。	既存マップを秋川渓谷観光情報コーナー等で配布し、周知をした。	A	A	○既存のマップやパンフレットによる周知を継続する。	観光まちづくり推進課	
					自81	各種マップの作成	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図っている。	戦略	各種マップの作成	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図る。	秋川渓谷総合マップの増刷をして継続配布をするとともに、四季リーフレット2種類及び英語版リーフレット1種類を作成し配布した。	A	A	○配布状況に応じて、概ね2年ごとに秋川渓谷総合マップの見直し・更新を図る。	観光まちづくり推進課	
					自82	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、古道及び尾根道の補修や景観の整備を継続している。	戦略	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、古道及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	16の町内会・自治会等により古道・尾根道の整備が10事業、景観整備が14事業行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」により、古道及び尾根道の補修や景観の整備が継続されている。	環境政策課	
					自83	観光ボランティアガイドの育成	○必要に応じた研修会の開催などにより観光ボランティアガイドの育成を継続している。	戦略	観光ボランティアガイドの育成	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光ボランティアガイド研修を6回実施。内容は以下の通り。 第1回：市内観光資源の確認・実地踏査（参加ガイド10名） 第2回：普通救命講習（参加ガイド9名） 第3回：市内観光資源の確認・実地踏査（参加ガイド4名） 第4回：市外観光資源の視察研修（参加ガイド9名） 第5回：市内観光資源の確認・実地踏査（参加ガイド5名） 第6回：市内事業者による講習（参加ガイド8名）	A	A	○研修会を通じて観光ボランティアガイドを育成する。	観光まちづくり推進課	
					自84	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続している。	戦略	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	○必要に応じたルート設定を継続する。	JR武蔵五日市駅を中心とした観光ルートを以下のとおり設定し、ルートに重点を置いたプロモーション及び整備を行った。 ①増戸ルート、②五日市ルート、③金比羅山ルート、④深沢ルート、⑤戸倉・乙津ルート、⑥養沢ルート	A	A	○必要に応じたルート設定を継続する。	観光まちづくり推進課	
					自85	釣りなどのレジャーへの活用	○秋川漁業協同組合と連携し、釣り人をターゲットにした新しい観光スタイルを提示している。	戦略	釣りなどのレジャーへの活用	○新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	秋川漁業協同組合や関係行政機関との連携により、釣り人が快適に利用できるよう施設の維持管理を行った。	A	A	○新しい観光スタイルの提示につながる釣り場観光拠点を整備する。	観光まちづくり推進課	
					自86	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者制度により、市内3か所のバーベキュー場の管理が継続されている。	戦略	バーベキュー場の維持管理	○指定管理者による管理を継続する。	指定管理者により適切な管理がなされ、清流保全に寄与した。	A	A	○指定管理者による管理を継続する。	観光まちづくり推進課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課					
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定				
									担当	全体						
生活環境	生 1 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	i) 生活環境の収集・調査に関する情報と	生1	環境調査の継続	○河川の水質調査などの環境調査を継続している。	戦略	河川の水質調査	○環境調査を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○環境調査を継続する。	生活環境課	
					生2	生活環境に関する情報の収集・公開	○生活環境に関する情報の収集・公開を行っている。	-	-	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	国、都などの情報収集を実施した。	A	A	○生活環境に関する情報の収集・公開を継続する。	生活環境課	
					ii) 悪臭対策の充実	生3	粉じん防止対策の充実	○粉じん防止対策が充実している。	-	-	○粉じん防止対策を継続する。	粉じん苦情件数：5件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○粉じん防止対策を継続する。	生活環境課
						生4	悪臭防止対策の充実	○悪臭防止対策が充実している。	-	-	○悪臭防止対策を継続する。	悪臭苦情件数：5件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○悪臭防止対策を継続する。	生活環境課
				iii) 水質汚濁対策の充実	生5	【再】事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策が継続されている。	戦略	事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	○事業所排水対策を継続する。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。	生活環境課	
					生6	【再】生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（7件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。	生活環境課	
							○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	戦略	生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	下水道接続の啓発・普及に係る広報掲載を行った。	A		○下水道への接続啓発・普及などを継続する。	管理課	
					生7	下水道の整備	○年間5haの下水道整備を継続している。	-	-	○年間5haの下水道整備を実施する。	平成30年度実績は、引田地区、五日市地区合わせて6.61haの整備を行った。	S	S	○年間5haの下水道整備を実施する。	管理課	
					生8	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	○汚水処理施設設置計画を検討している。	-	-	○汚水処理施設設置計画を検討する。	汚水整備計画の策定に当たり、地元説明会を実施し、意見をうかがった。	A	A	○汚水処理施設設置計画を検討する。	管理課	
					iv) 騒音防止対策の充実	生9	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	○工場・事業場における騒音の防止対策が充実している。	-	-	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	工場・事業場に関する騒音苦情件数：12件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの騒音について、防止対策を継続する。	生活環境課
				生10		道路交通騒音対策の実施（東京都等への要望）	○関係機関と調整を図り、道路交通騒音の状況等に応じて、要請等の対応を実施している。	-	-	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	○道路交通騒音の状況等に応じて対応する。	建設課	
				生11		近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	○近隣騒音防止対策が充実している。	-	-	○近隣騒音防止対策を継続する。	近隣騒音苦情件数：4件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導を行っている。	A	A	○近隣騒音防止対策を継続する。	生活環境課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課				
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
生活環境	生11 公害対策の推進	一般	① 公害の防止	iv) その他の公害対策・生活環境保全策の充実	生12	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	○防衛施設周辺整備全国協議会に書面による要請を継続している。 ○市民からの騒音苦情について、防衛省横田防衛事務所に口頭要請を継続している。	-	-	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対して書面による要請を行う。	○防衛施設周辺整備全国協議会を通じて、継続的に国への要望活動を行った。 ○低空飛行訓練や夜間飛行訓練について、機会を捉えて国等へ要請を行った。騒音のほか、オスプレイやパラシュート降下訓練に係る口頭要請・書面での要請を行った。（総計6回） ○市民からの騒音苦情について、北関東防衛局横田防衛事務所に申し込んでいる。（苦情件数97件）	A	A	○継続的に書面による要請及び口頭要請を行うとともに、必要に応じて、外務大臣、防衛大臣及び北関東防衛局長に対しても書面による要請を行う。	企画政策課
					生13	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	○有害化学物質に係る情報が充実し、必要に応じて情報提供を行っている。	-	-	○有害化学物質に係る情報の充実に努め、必要に応じて情報提供を行う。	国、都などの情報収集を実施した。	A	A	○有害化学物質に係る情報の充実に努め、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課
					生14	有害化学物質の適正管理の促進（届出に係る指導）	○各事業所において、有害化学物質が適正に管理されている（使用量等）。	-	-	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	有害化学物質使用届出件数：16件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	A	A	○有害化学物質の使用量報告書の提出指導を継続する。	生活環境課
					生15	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	○工場・事業場における振動防止対策が充実している。	-	-	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	振動苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	○工場・事業場からの振動の防止対策を継続する。	生活環境課
					生16	土壌汚染対策の実施（調査や対策の指導等）	○土壌汚染対策を継続している。	-	-	○土壌汚染対策を継続する。	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	A	A	○土壌汚染対策を継続する。	生活環境課
					生17	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回指導、排せつ物処理施設の整備）	○巡回指導を継続している。	-	-	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。	畜産農家へ関係機関と連携して巡回指導を実施した。	A	A	○家畜伝染病防止に配慮しながら畜産農家の巡回指導を継続する（年間1～2農家）。	農林課
					生18	【再】地下水保全対策の継続（揚水規制）	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは揚水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	生活環境課
							○生活環境課と農林課の連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	戦略	地下水保全対策の継続（揚水規制）	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	かん水組合より年間揚水量を報告させた。	A	A	○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。	農林課
					生19	【再】湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水地下浸透の促進）の継続	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○湧水保全対策を実施する。	ホームページにて湧水の保全について周知を行った。	A	A	○湧水保全対策を実施する。	生活環境課
							○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	戦略	湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A	A	○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。	都市計画課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
生活環境	生1 公害対策の推進	① 公害の防止	生活環境保全策の充実・ その他の公害対策。	生20 公害防止対策の研究	○公害防止対策を研究している。	-	-	○公害防止対策の情報を収集し、研究に努めている。	公害に対する苦情件数：0件 現在のところ、公害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	A	○公害防止対策の情報を収集し、研究に努める。	生活環境課
				② 自動車による環境負荷の低減	イ 自動車の燃料使用量の節減	生21 エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報を提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））	A	A
		○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化				エコドライブ技術を身につけましょう	○エコドライブの情報を提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの技術等の概要について普及啓発を継続した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
		生22 エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。			温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚）） ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯） ・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及推進を図った。（イベント来場者：推定2,500人）	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
			○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。			温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚）） ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
		生23 公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。		温暖化	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課	
					○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
生活環境	生11 公害対策の推進	重点	② 自動車による環境負荷の低減	i 自動車の燃料使用量の節減	生24 職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	A	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
						○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
						○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課
						○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚）） ・夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を含めたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課
				ii 公共交通機関の利用促進	生25 次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課
						○次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など）	-	-	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	・国、都、企業などから情報を収集し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	環境政策課
						○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	低公害車を3台導入した。	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課	
						○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	平成30年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	地域防災課	
				生28 移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、環境フェスティバルにおいて、省エネでできる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	A	A	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課	



第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
										担当	全体			
生活環境	生11 公害対策の推進	重点	② 自動車による環境負荷の低減	ii 公共交通機関の利用促進	生29 徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する(庁内)	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成30年度の燃料使用量について25,883リットルで平成24年度比で6858ℓ(21%)削減した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	総務課	
							温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	・あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が行用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。これにより、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励について支援した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	環境政策課
	生12 資源循環型社会の構築	重点	① ごみの発生抑制に関する施策(3Rの推進)	-	生30 ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります(ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む)	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量化の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 5回 53人参加 ・環境フェスティバルへの参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課
					生31 ごみ減量・リサイクル意識の啓発(「へらすぞう」の発行)	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります(ごみ情報誌「へらすぞう」の発行を含む)	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	平成31年2月に「へらすぞう」を発行した。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課
					生32 生ごみリサイクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボスの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル(堆肥化)の促進に通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 62世帯 148個 ・ダンボスの普及 講習会(5回) 53人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボスの普及を継続する。	生活環境課
					生33 落ち葉の堆肥化の推進	○落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル(堆肥化)の促進に通じる支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 6基設置(前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基) 平成30年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化にすることを奨励した。	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課
	生34 水切りの徹底	○生ごみの減量化等に効果のある水切りの推奨を継続している。	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	重点	①ごみの発生抑制に関する施策(へ3)の推進	生35 リサイクルフェア等のイベントの実施	○リサイクルフェア等のイベントを継続している。	-	-	○新たなイベント(環境フェスティバルなど)を実施する。	リサイクルフェアの内容を充実・拡大し、環境フェスティバルを開催した。 ・内容 環境コーナー、フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会、グリーンカーテン講習会、廃食油石けん及びゴーヤ苗の無料配布など ・開催日 平成30年5月12日 午前10時～午後3時 ・入場数 2,500人(推定) ・会場 都立秋留台公園	A	A	○新たなイベント(環境フェスティバルなど)を実施する。	環境政策課
				生36 廃食油の有効利用の促進	○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体(年間6回)が実施しており、春の環境フェスティバルでは、来場者に配布し、普及を図っている。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課
				生37 省資源化の推進	○買物の際のマイバッグの利用や詰め替え商品の購入などの地球温暖化対策に配慮した消費行動を啓発し、省資源化の推奨を継続している。	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課
				生38 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通じ、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課
					○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再利用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課
					○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課
				生39 事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業者用大規模建築物の所有者に対する「事業者用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業者ごみの減量を推進する。	「事業者用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業者ごみの減量を推進する。	生活環境課
					○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業者ごみの減量を推進する。	「事業者用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A		○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業者ごみの減量を推進する。	生活環境課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
生活環境	生12 資源循環型社会の構築	② 資源循環型社会に向けたシステムづくり	-	生40	ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課
				生41	資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に 対して、奨励金の交付 や優良団体の表彰を継続し、 団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 115団体 ・実施回数 876回 ・売上額 2,956,704円 ・奨励金 24,541,583円  優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大塚地区親睦会 ・ころりん村幼児園	A	A	○資源集団回収団体に 対して、奨励金の交付 や優良団体の表彰を継続し、 団体数の増加を図る。	生活環境課
				生42	資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在 拠点回収としているペット ボトルの戸別回収を実施 している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・ 資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収 を行う。 ○資源回収物の種類を 増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 1.54 t  ペットボトルの戸別回収 ・回収量 163.06 t	A	A	○白色トレイの戸別回収・ 資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収 を行う。 ○資源回収物の種類を 増やすことを検討する。	生活環境課
				生43	新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステム を検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築 の充実を図ります	○熱回収施設を活かした リサイクルシステムの 検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する 熱エネルギーにより発電を行い、 施設の電力をまかなうとともに、 余熱利用システムにより、一部、 場内への給湯を行い、効率的な エネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かした リサイクルシステムの 検討を継続する。	生活環境課
				生44	放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル 事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイクル 事業を継続する。	市が管理する自転車等駐 車場に放置された自転車の リサイクルに向け撤去、保管 を実施。 ■平成30年度 撤去自転車 台数 389台 撤去原付自転車 台数 5台 再利用自転車 台数 14台	A	A	○放置自転車のリサイ クル事業を継続する。	地域防災課
				生45	最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし 再生が継続されている。	-	-	○最終処分場の掘り起こし 再生を継続し、最終処分 場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生 を継続し、最終処分場の延 命化を図った。	A	A	○最終処分場の掘り起こし 再生を継続し、最終処分 場の延命化を図る。	生活環境課
				生46	直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れ を実施している。	-	-	○直接搬入ごみの受入れ を開始する。単価は 周辺市町村を参考に設 定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 207.03 t (一般家庭32.09 t、許可業者 174.94 t) ・不燃ごみ 4.15 t (一般家庭のみ) ・粗大ごみ 452.54 t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れ を開始する。単価は 周辺市町村を参考に設 定する。	生活環境課
		生47	環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対し て、収集車の低公害車 への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集 を実現します	○ごみ収集業者に対し て、収集車の低公害車 への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、 NOx・PM低減装置適合車両 を使用している。	A	A	○ごみ収集業者に対し て、収集車の低公害車 への転換を推奨する。	生活環境課		
		生48	清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理 され、安定したごみ処理 が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により 清掃工場を適正管理し、 長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、 環境基準に対応するよう定 期的に施設の点検・整備を 行った。	A	A	○定期点検の継続により 清掃工場を適正管理し、 長期使用を図る。	生活環境課		
		③ 環境に配慮した収集・処理の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	【再掲】市街地における緑の保全・創出	【再掲】公共施設などの緑の充実・拡大	生49	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答：環境政策課)
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化 市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答：環境政策課)
					生50	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	戦略 公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答：環境政策課)
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化 街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の改変が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討へは至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課 (回答：環境政策課)
生51	【再掲】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略 緑化の推進（工場立地法、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	○「工場立地法」や「工場立地法」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：19件 (緑化計画書の届出：8件、宅地造成等に関する届出：11件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
生活環境	生13 緑あふれる快適なまほうぐりの推進	一般	【再掲】① 市街地における緑の保全・創出 【再掲】ii 市街地の緑化の推進	生51	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさと緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：19件 内訳 「あきる野市ふるさと緑地保全条例」：19件 (緑化計画書の届出：8件、宅地造成等に関する届出：11件)	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課
					○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさと緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課
					○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課
				生52	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
生活環境	生13 緑あふれる快適なまじりの推進	一般	【再掲】① 市街地における緑の保全・創出	【再掲】ii 市街地の緑化の推進	生52	【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
						○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課	
					生53	【再】農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によるグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課
				【再掲】iii 崖線の緑の回復・充実	生54	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課
						○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保存を要望する体制を継続している。	A	A	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	環境政策課	
					生55	【再】保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課
						○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の管理を支援します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課						
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定					
									担当	全体							
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	② 清潔なまちづくり ↓ 清潔な街並みの維持	生55	【再】保存緑地の指定 ○保存緑地の指定制度を継続している。	温暖化	保存緑地の指定制度を継続します	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。 保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課					
				生56	不適切な屋外広告物（看板等）の指導、撤去 ○不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続している。	-	-	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	違反広告物1,291枚撤去した。（違反広告物撤去協力員：平成31年3月現在93人）	A	A	○違反広告物撤去協力員制度などにより、不適正な屋外広告物の指導・撤去を継続する。	管理課				
				生57	電線地中化の促進など ○都道の整備などに伴い、必要に応じて東京都への要望を継続している。	-	-	○必要に応じて東京都に要望する。	要望する案件がなかったため、実施していない。	A	A	○必要に応じて東京都に要望する。	管理課				
				生58	道路・公園・公共施設等の適正管理 ○不法投棄等の防止を図るとともに、市が管理する道路や公園等の適正管理を継続している。	-	-	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	○関係課の連携を図り、不法投棄がしやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。 ・看板作成 100枚 ・市民 57枚設置 ・パトロール 46枚設置	A	A	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	シルバー人材センター等に委託し、定期的な清掃や選定を実施した。	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	
								○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。								
								○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。	○関係課の連携のもと、不法投棄等を防止するとともに、適正管理を継続する。								
				生59	たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） ○たばこ・ごみのポイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。	-	-	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。 東秋留駅、秋川駅、武蔵引田駅、武蔵五日市駅に「喫煙マナーアップ」ののぼり旗や、ポイ捨て禁止の看板を設置し、意識啓発を図った。	A	A	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	○喫煙マナーアップキャンペーンなどを通じ、たばこ・ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。		
								○たばこ・ごみのポイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。	○一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。	○一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行い、ごみ捨て防止の啓発活動を行った。						A	○一斉清掃やボランティア袋の配布を通じ、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を継続する。
								○たばこ・ごみのポイ捨て防止について意識啓発を継続し、清潔なまちの満足度が20%以上となる（満足度はアンケート調査にて把握）。	○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会、漁協（五日市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 平成30年5月27日 ・参加人員 15,317人 ・ごみ収集量 24.74 t ○実施日 平成30年11月25日 ・参加人員 13,731人 ・ごみ収集量 22.50 t						A	○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。
				生60	一斉清掃の実施 ○年2回（春と秋）の一斉清掃を継続している。	-	-	○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	あきる野市一斉清掃を実施 町内会・自治会、漁協（五日市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃を実施 ○実施日 平成30年5月27日 ・参加人員 15,317人 ・ごみ収集量 24.74 t ○実施日 平成30年11月25日 ・参加人員 13,731人 ・ごみ収集量 22.50 t	A	A	○一斉清掃を継続し、環境美化意識の啓発を図る。	生活環境課				

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課					
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		予定						
								評価 担当	全体							
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	② 清潔なまちづくり	(i) ボイ捨ての防止等	生61	ボランティア袋の配布や収集ごみの回収など	○ボランティア袋の配布等を継続している。	-	-	○ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。	ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進した。 可燃(大) 1,481組 可燃(小) 197組 不燃(大) 81組 不燃(小) 40組 合計 1,799組	A	A	○ボランティア袋の配布等を継続し、市内の美化を促進する。	生活環境課	
					生62	ボイ捨て防止などの対策の研究	○ボイ捨て防止対策などの研究を継続している。	-	-	○他市の事例等を収集し、ボイ捨て防止対策などの研究を継続する。	市民からの通報や不法投棄パトロールにより、ボイ捨てがされやすい箇所情報を収集・分析し、看板設置などによりごみのボイ捨ての防止対策を行った。	A	A	○他市の事例等を収集し、ボイ捨て防止対策などの研究を継続する。		生活環境課
					生63	不法投棄対策の充実	○不法投棄対策を継続している。	-	-	○警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置し、不法投棄防止対策を行った。	A	A	○警察等関係機関と連携を図り、不法投棄の防止対策を継続する。		
				(ii) 空き地・空き家管理	生64	空き地の適正管理	○空き地の適正管理に関する指導等を継続し、空き地が適正に管理されている。	-	-	○空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	空き地の適正管理に対する苦情件数：16件 空き地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていない空き地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	○空き地の適正管理に向け、指導等を継続する。	生活環境課	
					生65	空き家対策の検討	(空き家対策の方向性を検討後に設定する。)	-	-	○空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。	空き家管理における課題の把握に努め、「空家等対策に関する特別措置法」に基づき、対策の方向性を検討した。	B	B	○空き家管理の課題を客観的に把握し、対策の方向性を検討する。		都市計画課
					生66	ペットの飼い方等の意識啓発	○狂犬病予防事務を継続している。 ○その他のペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応を継続している。	-	-	○狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じて対応する。	狂犬病予防注射(集団)を5日間実施し、749頭に接種をして注射済票の交付及びペットの飼い方等の啓発チラシの配布を行った。	A	A	○狂犬病予防事務を継続し、その他の課題については必要に応じて対応する。		
			(iii) マットの適正飼育	生67	ペットの飼い方等に関する苦情対策	○ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応を継続している。 ○ペットの飼い方に関する課題について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応を継続している。	-	-	○必要に応じて対応する。	○必要に応じて対応する。 ペットに関する苦情件数：0件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	○必要に応じて対応する。 ○必要に応じて対応する。	生活環境課		
				生68	地区計画などを活かした良好な街並みづくり(土地区画整理事業区域・線引き変更箇所)	○土地区画整理事業が実施される区域などにおいて、良好な街並み整備を進めている。	-	-	○土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。	武蔵原北口土地区画整理事業について、換地設計に関する作業を進め、良好な街並み整備に向けて、土地区画整理事業の推進を図った。	A	A	○土地区画整理事業や地区計画による良好な街並み整備を実施する。		区画整理推進室	
				生69	歩きやすいみちづくり(散策路、遊歩道の整備)	○必要に応じて、安全かつ分かりやすい観光ルートを整備している。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続している。	-	-	○必要に応じて観光ルートの整備を実施する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	観光ルートにあるバーベキュー場や観光トイレ、誘導標識などの適切な維持管理を継続して実施するとともに、観光マップ及びパンフレットにより観光ルートの周知を行った。 また、推奨すべき観光ルートの検討を行うとともに、東京都へ散策路及び遊歩道等の適切な維持管理を依頼した。 7つの町内会・自治会等により普通道・尾根道の整備が10事業行われた。	A	A	○必要に応じて観光ルートの整備を実施する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の一環として、普通道、尾根道等の整備を継続する。	観光まちづくり推進課 環境政策課		



第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
生活環境	生13 緑あふれる快適なまちづくりの推進	一般	③ 快適で魅力あふれるまちづくり	- 生70 市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発	○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	市民がまちづくりに参加する仕組み（パブリックコメント等）は確立されているが、環境政策課において、その仕組みについて周知は行っていない。	B		○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	環境政策課
					○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	あきる野市空家等対策計画（骨子）（案）についてパブリックコメントを実施し、意見を募集した。	A	A	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	都市計画課
					○まちづくりに市民が参加できる仕組み（パブリックコメントなど）を周知し、市民参加を促進している。	-	-	○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、まちなみづくり懇談会を開催し、まちづくりに関して意見を聞きながら、まちづくり手法の一つである土地区画整理事業の推進を図った。（計3回開催）	A		○まちづくりに市民が参加できる仕組みを広く周知する。	区画整理推進室
エネルギー環境	エネルギー 省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	I 省エネ型活動の推進	エネ1 省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（LED省エネムーブメントなど）。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A		○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
						温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（エコサポート2018、共同住宅管理者向けLED導入のすすめなど）。</li> </ul>	A		○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
						温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（LED省エネムーブメントなど）。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
						温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りたい	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A		○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
エネルギー環境	エネ1 省エネの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進	イ 省エネ型活動の推進	エネ2 環境家計簿などの普及拡大	○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活10か条や環境家計簿、省エネモニター制度のさらなる充実と普及を図ります	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	・公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続、環境フェスティバルにおける配布を実施した。 ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止し、これに伴い、省エネモニター制度の縮小する一方、本市の環境家計簿と同等以上の効果をより簡単に得られる東京都や事業者等による環境家計簿に類するアプリの普及啓発を図った。	A	A	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	環境政策課
						○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	・公共施設における配布及び市ホームページにおける公開の継続、環境フェスティバルにおける配布を実施した。 ・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止し、これに伴い、省エネモニター制度の縮小する一方、本市の環境家計簿と同等以上の効果をより簡単に得られる東京都や事業者等による環境家計簿に類するアプリの普及啓発を図った。	A	A	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	環境政策課
				エネ3 エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど）。	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課	
					ii 環境に配慮した消費行動の実践・奨励	エネ4 グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。
				○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。			温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。		環境政策課
				○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。			温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。		生活環境課
			○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化			グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギーの推進	重点	① 家庭生活や事業活動における省エネの推進 iii) 市の事務事業における省エネの取組	エネ5 こまめな消灯などの省エネの推進(庁内)	○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環境に配慮した行動に継続して取り組みます	○省エネの推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	○省エネの推進を継続する。	総務課
					○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネの推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	○省エネの推進を継続する。	総務課
				エネ6 環境に配慮した消費行動の実践(庁内)	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を推進し、こまめな発生抑制や再利用、再生利用に取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A	A	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	総務課
					○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再利用、再生利用に取り組みます	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	総務課
					○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	総務課
				エネ7 公共施設におけるエネルギーマネジメントの実施	○可能な範囲で各施設におけるエネルギーマネジメントを継続・実施している。	温暖化	第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動による、公共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第4次計画に基づき、公共施設におけるエネルギー使用量の管理を継続し、結果について、市内で情報共有を図り、公表している。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」などを通じ、公共施設におけるエネルギー管理を継続・実施する。	関係各課 (回答：環境政策課)
		エネ8 再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内、ご存知ですか?私たちが使う電気の環境性リーフレットなど)。	A	A	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		
			○再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内、ご存知ですか?私たちが使う電気の環境性リーフレットなど)。	A		○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		
			○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	太陽光で電気をつくりましょう	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(再生可能エネルギー相談窓口のご案内、ご存知ですか?私たちが使う電気の環境性リーフレットなど)。	A		○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー省エネの推進	一般	② 建物・設備における省エネの推進	i) 再生可能エネルギー設備・機器の導入	エネ9	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）	A	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	環境政策課
					エネ9	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）	A	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	環境政策課
				ii) 建物の省エネの推進	エネ10	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	○スマートハウスや省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
					エネ10	スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	○スマートハウスや省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど）。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
			iii) 公共施設等における取組	エネ11	再生可能エネルギー設備・機器の導入	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	○導入に向け、情報収集等を継続する。	○ソーラー外灯設置工事 太陽光発電設備を搭載したLED外灯を設置した。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設営繕課	
					再生可能エネルギー設備・機器の導入	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	○導入に向け、情報収集等を継続する。	○御堂中学校非構造部材耐震化改修工事設計業務 太陽光発電設備の情報収集を実施した。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設営繕課	
				エネ12	省エネルギー設備・機器の導入（街路灯のLED化など）	○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	○導入に向け、情報収集等を継続する。	○ソーラー外灯設置工事 太陽光発電設備を搭載したLED外灯を設置した。 ○庁舎空調設備改修工事実施設計業務 AI・BEMS(*)や高効率型空調設備の導入について情報収集を行うとともに、工事計画を策定した。 * AI・BEMS：機械学習型ビル・エネルギー管理システム	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。	施設営繕課	
					省エネルギー設備・機器の導入（街路灯のLED化など）	○大型街路灯、装飾灯のLED化を検討している。	○大型街路灯などのLED化を検討する。	街路灯の新設について、LED灯を設置した。 平成30年度設置数38基。合計7970基。（平成31年3月末まで）	A	A	○大型街路灯などのLED化を検討する。	建設課	
				エネ13	ESCO事業などによる省エネ改修の実施検討	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実施可能性を検討する。	○庁舎及びスポーツ施設の空調設備・照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討した。	A	A	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	施設営繕課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
エネルギー環境	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減	ⅰ エコドライブの推進	エネ14	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
					エネ14	【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○エコドライブの情報提供を継続する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの技術等の概要について普及啓発を継続した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
					エネ15	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚）） ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯） ・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及を推進した。（イベント来場者：推定2,500人）	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
					エネ15	【再】エコドライブの普及を推進する（イベントの実施など）	温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚）） ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課
					エネ16	【再】次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	温暖化	次世代自動車や低公害車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課
					エネ17	【再】次世代自動車の開発動向に対応した施策の実施（水素ステーションの設置研究など）	-	-	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	・国、都、企業などから情報を収集し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。本市周辺に水素ステーションがないことを考慮し、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を順次導入する。	A	A	○次世代自動車の開発動向について情報収集し、各種施策の実施の可否を検討する。	環境政策課
				エネ18	【再】公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進する	温暖化	公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課	
						温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	・第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定し、第四次計画を策定したことに伴い、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の明示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	重点	① 自動車の燃料使用量の節減 iii) 公用車における燃料使用量の節減	エネ19 【再】職員を対象としたエコドライブ講習会を実施する	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	A	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着していると考えられ、平成30年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。今後については、実施の必要性を検討し、必要に応じ実施していく。	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	総務課
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ講習会の実施は行っていないが、職員の業務における省エネ活動（エコ活動）チェック表を改定し、庁用車の使用による二酸化炭素排出量等の図示により、エコドライブをより一層推進する仕組みを作った。	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課
					○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	温暖化	エコドライブ技術を身につけよう	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚）） ・夏季の省エネ対策の一つとして、エコドライブの奨励を旨としたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	環境政策課
			エネ20 【再】公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入する	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	低公害車を3台導入した。	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	総務課		
				○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする（導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	平成30年度は公用車を購入していないが、今後購入する場合は次世代自動車や低燃費車を購入する。	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	地域防災課		
	一般	② 移動手段の転換等	i) 移動手段の転換に伴う効果の周知	エネ21 【再】移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいるが、環境フェスティバルにおいて、省エネできる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	A	A	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報提供を継続する。	環境政策課
					ii) 公共交通機関の利便性向上	エネ22 公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続する	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用が継続されている。	温暖化	公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	○平成28年度に「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から提出された「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」で示された課題の解消に向け、市民や交通事業者、関係行政機関の職員、市職員による「あきる野市公共交通検討委員会」を開催し、公共交通の利便性向上や利用促進などについて、情報交換や検討を行った。また、同委員会において、公共交通が存在しない地域（公共交通空白地域）のうち、一定の範囲があり、かつ、住宅が存在し、優先的に公共交通対策を検討する必要がある区域（公共交通優先検討区域）の具体的な地域設定を行い、該当区域の公共交通対策について検討を行った。（平成30年度会議開催回数：4回） ○公共交通優先検討区域の交通対策を検討するに当たり、住民の意向や移動目的、移動手段を把握するため、4区域（5地域）において、全4回のワークショップを開催した。 ○公共交通優先検討区域の住民を対象に、公共交通に対する日頃の考え、ニーズ、同区域で実施したワークショップでまとめられた公共交通サービスの案に対する利用意向等を把握するため、アンケート調査を実施した。（実施期間：平成30年12月14日から平成31年1月7日まで）	A	A

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
エネルギー環境	エネー2 移動手段における地球温暖化対策の推進	一般	② 自転車利用拡大	エネ23	必要に応じて駐輪場を整備する	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施している。	温暖化	必要に応じて駐輪場を整備します	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	新たな整備は行っていないが、平成27年度に整備した駐輪場（東秋留駅南口第2：664㎡、収容能力467台）の利用状況が整備当初より増加していることから、自転車利用は拡大されている。	A	A	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	地域防災課
				エネ24	自転車優遇策の研究及び検討	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続している。	温暖化	自転車の優遇策を研究及び検討します	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	B	B	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	環境政策課
				エネ25	自転車のさらなる有効活用方策の検討	○自転車のさらなる有効活用方策について、検討している。	温暖化	自転車のさらなる有効活用方策を検討します	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、自転車の優遇策について情報収集を継続した（自転車シェアリングなど）が、本市の特性を踏まえ、活用できるような方策が見出せなかったため、特に検討には至らなかった。	A	A	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	環境政策課
			エネ26	【再】 徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する（庁内）	iv) 市の事務事業における移動手段の転換等	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転等を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成30年度の燃料使用量について25,883リットルで平成24年度比で6858ℓ（21%）削減した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	総務課
						○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	・あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が行用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。これにより、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励について支援した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	環境政策課
						○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	温暖化	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	・あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画を改定した第四次計画の進捗を把握する調査票を作成する際に、市の業務における温室効果ガス排出量の集計とエコ活動の集約を図ることで、職員が行用車の利用による温室効果ガス排出量を意識しやすい仕組みを整えた。これにより、総務課が行う徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励について支援した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続する。	環境政策課
	【再掲】エネー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】① ごみの発生抑制に関する施策（3）の推進	エネ27	【再】 ごみ会議の運営・推進	○ごみ会議の活動を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみ減量の情報発信や活動を行った。 ・全体会議開催 6回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催 3回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 1回 ・生ごみ堆肥化講習会開催 5回 53人参加 ・環境フェスティバルへの参加	A	A	○ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。	生活環境課
				エネ28	【再】 ごみ減量・リサイクル意識の啓発（「へらすぞう」の発行）	○「へらすぞう」の発行を継続している。	温暖化	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む）	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	平成31年2月に「へらすぞう」を発行した。	A	A	○年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	生活環境課
				エネ29	【再】 生ごみリサイクルの促進	○生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンホストの普及を継続している。	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進を通じる支援を行います	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンホストの普及を継続する。	生ごみ堆肥化の普及のための支援を行った。 ・EM菌生ごみ処理容器貸与 62世帯 148個 ・ダンホストの普及 講習会（5回）53人	A	A	○生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンホストの普及を継続する。	生活環境課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】①ごみの発生抑制に関する施策(3)Rの推進	エネ30	【再】落ち葉の堆肥化の推進	温暖化	生ごみや落ち葉のリサイクル(堆肥化)の促進に資する支援を行います	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	資源循環型のモデル事業として、落ち葉を有効利用するため、落ち葉の堆肥化枠を市有地の竹で作成し、継続使用している。 6基設置(前田公園1基、雨間グリーン公園1基、高尾公園1基、草花公園1基 横沢入2基) 平成30年度は新設なし 秋の一斉清掃では、町内会等を通じ、落ち葉を木の根元に置き堆肥化することを奨励した。	A	A	○落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	生活環境課
				エネ31	【再】水切りの徹底	-	-	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等で水切りの啓発活動を行った。	A	A	○生ごみの水切りの啓発を継続する。	生活環境課
				エネ32	【再】リサイクルフェア等のイベントの実施	-	-	○新たなイベント(環境フェスティバルなど)を実施する。	リサイクルフェアの内容を充実・拡大し、環境フェスティバルを開催した。 ・内容 環境コーナー、フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナー、生ごみ堆肥化講習会、グリーンカーテン講習会、廃食油石けん及びゴーヤ苗の無料配布など ・開催日 平成30年5月12日 午前10時～午後3時 ・入場数 2,500人(推定) ・会場 都立秋留台公園	A	A	○新たなイベント(環境フェスティバルなど)を実施する。	環境政策課
				エネ33	【再】廃食油の有効利用の促進	温暖化	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	廃食油を利用した石けんづくりは、1団体(年間6回)が実施しており、春の環境フェスティバルでは、来場者に配布し、普及を図っている。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	生活環境課
				エネ34	【再】省資源化の推進	-	-	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○マイバッグの利用等の推奨を継続する。	生活環境課
				エネ35	【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の推進	温暖化	エコ活動を進め、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課
				○環境に配慮した商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課	
				○環境に配慮した商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等で、グリーン購入等の周知を図った。	A	A	○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	生活環境課	



第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	重点	【再掲】① 3Rの発生抑制に関する施策	エネ36	【再】事業者へのごみ減量啓発	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課
				エネ36	○事業者へのごみ減量啓発を継続している。	温暖化	中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の対象事業所に対し、ごみの減量の指導を行った。	A	A	○事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	生活環境課	
		エネ37	【再】ごみの戸別収集・有料化の継続	○ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	温暖化	ごみの戸別収集・有料化を継続します	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	○ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課		
		エネ38	【再】資源集団回収の推進	○資源集団回収団体が増加している。	温暖化	資源集団回収の支援を継続します	○資源集団回収団体に對して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	資源集団回収団体の奨励金交付 ・登録団体 115団体 ・実施回数 876回 ・売上額 2,956,704円 ・奨励金 24,541,583円  優良団体表彰を実施 ・菅生一座 ・大塚地区朝睦会 ・ころりん村幼稚園	A	A	○資源集団回収団体に對して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	生活環境課		
		エネ39	【再】資源回収の充実	○白色トレイの戸別回収・資源化のほか、現在拠点回収としているペットボトルの戸別回収を実施している。	-	-	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	白色トレイの資源化・戸別回収 ・回収量 1.54 t  ペットボトルの戸別回収 ・回収量 163.06 t	A	A	○白色トレイの戸別回収・資源化を行う。 ○ペットボトルの戸別回収を行う。 ○資源回収物の種類を増やすことを検討する。	生活環境課		
		エネ40	【再】新たなリサイクルシステムの検討	○新たなリサイクルシステムを検討している。	温暖化	リサイクルシステムの構築の充実を図ります	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	ごみ処理する過程で発生する熱エネルギーにより発電を行い、施設の電力をまかなうとともに、余熱利用システムにより、一部、場内への給湯を行い、効率的なエネルギーの有効利用をしている。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	生活環境課		
		エネ41	【再】放置自転車リサイクルの実施	○放置自転車のリサイクル事業を継続している。	-	-	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車のリサイクルに向け撤去、保管を実施。 ■平成30年度 撤去自転車 台数 389台 撤去原付自転車 台数 5台 再利用自転車 台数 14台	A	A	○放置自転車のリサイクル事業を継続する。	地域防災課		
		エネ42	【再】最終処分場掘り起こし再生	○最終処分場の掘り起こし再生が継続されている。	-	-	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図った。	A	A	○最終処分場の掘り起こし再生を継続し、最終処分場の延命化を図る。	生活環境課		

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
										担当	全体				
エネルギー環境	【再掲】エネルギー3 資源循環型社会の構築	【再掲】③ 一般 環境に配慮した収集・処理の推進	-	エネ43	【再】直接搬入ごみの受入れ	○直接搬入ごみの受入れを実施している。	-	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	○持ち込みごみ搬入量 ・可燃ごみ 207.03 t (一般家庭32.09 t、許可業者174.94 t) ・不燃ごみ 4.15 t (一般家庭のみ) ・粗大ごみ 452.54 t (一般家庭のみ) ○持ち込みごみ手数料 ・一般家庭：10kgあたり300円 ・許可業者：10kgあたり400円	A	A	○直接搬入ごみの受入れを開始する。単価は周辺市町村を参考に設定する。	生活環境課		
				エネ44	【再】環境低負荷型の収集の実現	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	温暖化	環境低負荷型のごみ収集を実現します	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	ごみ収集車両については、NOx・PM低減装置適合車を使用している。	A	A	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	生活環境課	
				エネ45	【再】清掃工場の適正管理	○清掃工場が適正に管理され、安定したごみ処理が継続されている。	-	-	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行った。	A	A	○定期点検の継続により清掃工場を適正管理し、長期使用を図る。	生活環境課	
	エネ4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	し 森林の保全	エネ46	【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課	
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネ14 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加  ⅰ 森林の保全	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課		
					温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課		
					温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会等が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課		
				エネ46	【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
				エネ47	【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の保全）	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の適正管理による支援策の情報を収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	イ 森林の保全	エネ48 【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の保全）	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課	
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
						戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課	
						温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課	
					エネ49	【再】森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進（森林の創出）	戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の適正管理による支援策の情報収集し、情報提供を行います	○「森林整備計画」に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A	A	○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「森林整備計画」に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課
							戦略	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	○「森林整備計画」に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	「森林整備計画」に基づき、森林再生事業や森林循環促進事業を実施する等、林業振興・森林保全策を継続した。	A		○「森林整備計画」に基づき、林業振興・森林保全策を継続する。	農林課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加  イ 森林の保全	【再】郷土の恵みの森づくり事業の推進（森林の創出）	エネ50	○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	戦略	郷土の恵みの森づくり事業の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課
						○地域との協働による普通道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀨音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績		評価		予定		
								担当	全体	担当	全体			
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	重点	① 森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	i) 森林の保全	エネ51 【再】森林保全・活用のための整備の推進（森林の創出）	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
						○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	郷土の恵みの森づくりに対する交付金は、平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、菅生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
						○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	戦略	森林保全・活用のための整備の推進	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
						○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	森林再生事業、森林循環促進事業等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続した（間伐46.07ha、枝打ち7.92ha、伐採17.61ha）。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。	農林課
				エネ52	【再】市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信する	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	温暖化	市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	森林循環促進事業等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した（伐採17.61ha）。	A	A	○森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	農林課
						森林の多面的機能の情報を収集し、普及啓発を図る	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	緑の大切さの広報活動（広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介）、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多面的機能の発信した。	A	A	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課
						エネ54	木質バイオマス利活用方法の研究等の推進	温暖化	郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集と研究を継続した（森林環境税の展望等）が、木質バイオマス利活用の最大の課題となっている採算性の確保が見込める制度等がなく、利活用に向けた検討には至らなかった。	A	A	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。
				エネ55	カーボン・オフセットの仕組みづくりや活用方法について研究する	○カーボン・オフセットの仕組みづくりの情報収集と研究を継続している。	温暖化	カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方法について研究します	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、カーボン・オフセットの仕組みづくりについて情報収集と研究を継続したが、本市の特性を踏まえ、活用できるような方法が見出せなかったため、特に研究には至らなかった。	A	A	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			平成30年度			令和元年度 (平成31年度)		担当課				
分野	施策の推進方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定					
									担当	全体						
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】 公共施設などの緑の充実・拡大	エネ56	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の緑の適正管理）	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の変更が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課（回答：環境政策課）		
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	温暖化	市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の変更が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課（回答：環境政策課）		
					エネ57	【再】公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の緑の拡大）	戦略	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の変更が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課（回答：環境政策課）		
						○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	温暖化	街路樹や公共施設の樹木を増やします	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	あきる野市生物多様性保全条例に基づき、公共事業等による自然環境の変更が見込まれる場合に希少種の保護へ配慮するよう関係課への呼びかけを継続しているが、「あきる野市生物多様性推進委員会」での公共施設等における緑のあり方の検討は至らなかった。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。	関係各課（回答：環境政策課）		
					エネ58	【再掲】 市街地の緑化の推進	【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：19件 （緑化計画書の届出：8件、宅地造成等に関する届出：11件）	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課
								○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」に基づき、中高層建築物、宅地造成等に伴う緑化を指導した。 なお、「工場立地法」に基づく届出はなかった。 緑化指導件数：19件 内訳 「あきる野市ふるさとの緑地保全条例」：19件 （緑化計画書の届出：8件、宅地造成等に関する届出：11件）	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	環境政策課
			○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	戦略				緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネルギー4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進 【再掲】 ii 市街地の緑化の推進	エネ58 【再】緑化の推進（工場立地法、緑地保全条例、あきる野市宅地開発等指導要綱）	温暖化	民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います		「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	都市計画課		
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	戦略	住宅地等の緑化の推進		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。		A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課	
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。		・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					【再】住宅地等の緑化の推進（苗木配布、グリーンカーテンコンテスト等）	温暖化	グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。		・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	グリーンカーテンに取り組みましょう		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。		・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課
					○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	温暖化	庭に樹木をもう1本植えてみましょう		○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。		・（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業を実施した。 ・グリーンカーテン写真募集及びあきる野市環境委員会との連携による環境フェスティバルでのゴーヤの苗とアサガオの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を図った（ゴーヤの苗配布：1人3ポット250人、アサガオの種配布：442袋、グリーンカーテン写真提供：6件）	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	環境政策課



第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課				
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
エネルギー環境	エネ4 緑の活用	一般	② 市街地における緑を活かした地球温暖化対策の推進	【再掲】(ii) 市街地の緑化の推進	エネ60	【再】農地や緑地の多面的機能の多面的機能の情報収集し、情報提供、普及啓発を図る	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集や普及啓発を継続し、認知度が30%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	農地や緑地の多面的機能の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	・広報等によるグリーンカーテン写真募集を通じて、緑の機能について普及啓発を図った。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、緑の大切さについて普及啓発を図った。	B	B	○農地や緑地の多面的機能について、情報収集・普及啓発を図る。	環境政策課
					エネ61	【再】住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	土砂災害警戒区域等の危険箇所については、ハザードマップを作成し、平成31年3月に全戸に配布している。ハザードマップをホームページに掲載するとともに、出水期前にあわせ、市広報において土砂災害警戒区域の把握を促す注意喚起を行った。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。	地域防災課
				エネ62	【再】保存緑地の指定	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	戦略	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	・保存緑地の指定制度等を活用し、崖線緑地の保護と適切な管理を行った。 ・崖線緑地で崩落防止工事等が行われる場合は、希少種の生息・生育状況等を調査し、可能な限り緑地の保存を要望する体制を継続している。	A	A	○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。	環境政策課	
						○保存緑地の指定制度を継続している。	戦略	保存緑地の指定	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	保存緑地の指定を行った。 指定件数：1件（樹木） ＜保存緑地指定件数等（平成31年3月31日現在）＞ 樹木：178本 樹林地：5か所（12,841.23㎡） 屋敷林：1か所 公開緑地：1か所（14,593㎡）	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	環境政策課	
			③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進	(i) 農畜産物に関するもの	エネ63	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報収集し、情報提供、普及啓発を図る	○地産地消の効果について、情報提供や普及啓発を継続し、認知度が50%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	温暖化	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	・地球温暖化対策における地産地消の効果を具体的に記載してはしていないが、環境フェスティバルにおいて、市民が取り組みやすい畜エネの例として地産地消を紹介した展示を行った。	A	A	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	環境政策課
					エネ64	【再】地産地消型農業の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	地産地消型農業の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきかわと連携し再整備に向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
エネルギー環境	エネー4 緑の活用	一般	③ 地球温暖化対策につながる地産地消の推進	i) 農畜産物に関するもの	エネ65 【再】農畜産物などの地産地消の推進	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	戦略	農畜産物などの地産地消の推進	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
						○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材について情報提供を行います	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
						○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	温暖化	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	JAあきがわと連携し再整備へ向けた検討会議を行った。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	農林課
					エネ66 【再】森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加、間伐材などの積極的活用)	○森林資源の需要が喚起されている。	戦略	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用)	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数：34㎡、15件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
						○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用を支援します	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数：34㎡、15件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
						○森林資源の需要が喚起されている。	温暖化	地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。 平成30年度の市公共工事における使用量(使用量が判明しているもの)及び件数：34㎡、15件	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	農林課
			エネ67 【再】公共施設における地元産材の使用促進	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	戦略	公共施設における地元産材の使用促進	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○御堂中学校校舎増築工事 構造材・内装材の一部に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課		
				○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	温暖化	公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	○御堂中学校校舎増築工事 構造材・内装材の一部に地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	施設営繕課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定	
									担当	全体			
人の活動	人1 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供、普及啓発など	人1 生活環境に関する情報の収集・提供	-	-		○生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。 国、都などの情報収集を実施した。		A	A	○生活環境に関する情報収集等を実施し、必要に応じて情報提供を行う。	生活環境課
				○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（LED省エネムーブメントなど）。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		
				○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（エコサポート2018、共同住宅管理者向けLED導入のすすめなど）。</li> </ul>	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		
				○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	省エネ型生活に取り組みましょう	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置、広報掲載等により普及啓発を図った（LED省エネムーブメントなど）。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		
				○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	楽しみながら省エネ型生活を送りたい	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約21,000世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報や市民による取組について掲載した。</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課		
			人3 【再】エネルギーマネジメントに関する情報収集や情報提供、普及啓発	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者（あきる野商工会）への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った（中小事業所向け熱エネルギーマネジメント支援事業リーフレット、国際エネルギースタープログラムなど）。</li> </ul>	A	A	○エネルギーマネジメントの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課		
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供 ② 情報収集や情報提供、普及啓発など	人4 【再】グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発	○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
					○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報提供等を通じ、グリーン購入等に関する情報収集を継続した。このうち、本市の特性に応じて有効と思われるものについて、情報提供等を行う予定であったが、特に有効と認められるものがなかった。	A		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
					○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	環境に配慮した消費行動の情報収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	A		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課
					○グリーン購入の推進を継続し、市民における環境に配慮した消費行動の実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境フェスティバルにおけるパネル展示等やごみ情報誌「へらすぞう」等でグリーン購入等の啓発活動を行った。	A		○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動の情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	生活環境課
				人5 地球温暖化や対策に関する情報収集、情報提供	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続している。	温暖化	地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った。</li> <li>・家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。（回覧対象件数：約2,100世帯）</li> <li>・あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助金の交付を受けた市民（省エネモニター）に対し、都などから提供された省エネリーフレットを送付した（送付先：58世帯）。</li> <li>・環境フェスティバルにおいて、地球温暖化やその対策に関する情報の展示やアンケートを行った。</li> <li>・市ホームページにおいて、省エネの情報が市民による取組について掲載した。</li> <li>・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））</li> <li>・うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul>	A	A	○地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	環境政策課
				人6 【再】エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図る	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○エコドライブの情報提供を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの情報提供や普及啓発を継続した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））</li> </ul>	A		○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課
					○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	温暖化	エコドライブ技術を身につけましょう	○エコドライブの情報提供を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を通じて、エコドライブの技術等の概要について普及啓発を継続した。（配布枚数：4枚（累計：484枚））</li> </ul>	A		○エコドライブの情報提供を継続する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定		
									担当	全体				
人の活動	1-1 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	イ) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人7	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする(利用率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、移動手段の転換による省エネについて、市ホームページで紹介することで普及啓発を図った。 ・二酸化炭素排出量の削減効果を具体的に記載してはいないが、環境フェスティバルにおいて、省エネでできる移動手段の例として次世代自動車を紹介した展示を行った。	A	A	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	環境政策課
					人8	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	・国、都、企業などから次世代自動車及びその支援制度の情報を収集し、関係部署やあきる野商工会への情報提供、窓口へのちらし設置等を行った。 ・総務課及び企画政策課と連携し、国の支援制度の利用により、2018年から2021年までに公用車の約1割を次世代自動車に置き換える「あきる野市次世代自動車導入計画」を策定した。これにより、次世代自動車の導入及び電気充電設備機器の設置に着手した。	A	A	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	環境政策課
					人9	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	温暖化	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	・家庭向けの設備導入の支援制度のあり方について研究した結果、国等による制度の新設や現行制度による導入効果の低減などの理由により、あきる野市新エネルギー・省エネルギー機器等設置費補助金の交付事業を廃止した。 ・国、都、企業等から情報を収集し、関係部署や事業者(あきる野商工会)への情報提供、窓口への資料設置等により普及啓発を図った(既存住宅における高断熱窓導入促進事業リーフレット、東京都住宅関連環境補助金・支援ガイドなど)。 ・新たな支援制度として、うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った(参加者：7名)	A	A	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	環境政策課
					人10	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	温暖化	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	緑の大切さの広報活動(広報等による保存緑地と公開緑地の指定制度の紹介)、郷土の恵みの森づくり事業、森林再生事業、森林レンジャーの活動と報告などを通して、森林の多面的機能を発信した。	A	A	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	環境政策課
					人11	○打ち水や散水の効果に関する情報収集や情報提供、普及啓発を図る	温暖化	打ち水や散水に取り組みます	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回収を行った。(回収対象件数：約2,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	A	A	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
						○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回収を行った。(回収対象件数：約2,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。	A		○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
					人12	○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	クールシェアとウォームシェアに取り組みます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回収を行った。(回収対象件数：約2,000世帯)	A	A	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
						○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回収を行った。(回収対象件数：約2,000世帯)	A		○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課
						○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	温暖化	公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回収を行った。(回収対象件数：約2,100世帯) ・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。	A		○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度					令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	i) 情報収集や情報提供、普及啓発など	人13	低炭素街区や低炭素地区の形成に関する情報収集や情報提供を行う	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行っている。	温暖化	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	A	A	○低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	環境政策課
					人14	エネルギーの面的利用（熱融通など）に関する情報の収集・提供	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行っている。	温暖化	エネルギーの面的利用（熱融通など）について情報収集などを行います	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	・現実的な方策を見出すことはできなかったが、国、都、企業等から情報収集を継続した。	A	A	○熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	環境政策課
					人15	【再】森の魅力発信	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	森の魅力発信	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	広報及び市ホームページにおいて、「森林レンジャーがゆく」を9回掲載、森林レンジャーあきる野新聞を12回発行し、森の状況、動植物の状況など森の魅力を発信した。また、あきる野環境フェスティバル2018及びGTFグリーンチャレンジ2018 in 新宿御苑に出展し、あきる野市の森の魅力を発信した。さらに、東京都で開催された第42回全国青樹祭では、式典行事で森の子コレンジャーが登場したほか、併催行事である全国緑の少年団活動発表大会において森の子コレンジャー活動PRパネルの展示を行い、活動を広く全国に発信した。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。	環境政策課
					人16	【再】みどりの大切さの発信	○みどりの大切さの発信を通じて、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	戦略	みどりの大切さの発信	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	・広報等によるグリーンカーテンの普及啓発を通じて、みどりの大切さを発信した。 ・広報等への保存緑地と公開緑地の指定制度の掲載を通じて、みどりの大切さを発信した。	B	B	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。	環境政策課
					人17	【再】農地の環境面からの機能の発信	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	戦略	農地の環境面からの機能の発信	○農業体験を継続する。	五日市ファーマーズセンターを中心に、市内6農家の店場を巡り、農作物の収穫体験を行う「第9回 あきる農を知り隊」を実施した。（平成30年11月24日実施 参加者：25人）	A	A	○農業体験を継続する。	農林課
					人18	【再】生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む）	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。 ○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性、湧き水の重要性を発信している。	戦略	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	・広報等への外来種（アライグマ、ハクビシン、クビアカツヤカミキリ、オオキンケイギク、オオバクサ、アレチウリ）が生態系に及ぼす影響等の掲載を通じて、生物多様性の概念等について発信した。 ・あきる野市レッドリスト作成の周知を通じて、生物多様性の概念や重要性について発信した。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。	環境政策課
					人19	「屋根貸し制度」の情報の収集・提供	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	温暖化	「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	・国や東京都、他の地方公共団体、企業からの情報収集を継続したが、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の価格見直し等の要因から、屋根貸し制度が一段落したこともあり、特に有効な方策は見出せなかった。 ・国、都、企業等から情報を収集し、窓口へのちらし設置等により普及啓発を図った（東京都ソーラー屋根台帳など）。	A	A	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	環境政策課
					人20	【再】市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる調査結果を収集している。	戦略	市民などによる調査の結果の収集	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。	市民から特定の生物の目撃情報を募り、分布調査や外来種対策に活用した（アライグマ35件、ハクビシン49件、シカ6件、その他哺乳類5件、鳥類1件、カエル類3件、ヘビ類3件、クビアカツヤカミキリ31件、その他昆虫類2件、オオキンケイギク22件、オオバクサ16件、アレチウリ6件、その他植物1件。※受付数のため、誤認等も含む。）。	A	A	○調査結果の提供などについて、市民などと調整する。	環境政策課
					人21	【再】生物多様性に関する各種情報の整理・集約	○各種情報の整理と集約がなされている。	戦略	各種情報の整理・集約	○収集した情報の整理・集約を図る。	アライグマ・ハクビシンの捕獲状況及びオオキンケイギク・オオバクサ・アレチウリの生育情報、クビアカツヤカミキリの成虫及び寄生木の目撃情報を整理し、分布状況を把握した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。	環境政策課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課				
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価			予定			
									担当	全体					
人の活動	人11 情報の共有	一般	① 環境に関する情報収集や情報提供	ii) 各種情報の収集・集約	人22	【再】生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	戦略	生物目録の作成・更新	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成過程で、市内に生息する両生類及び爬虫類の目録が完成した。 ※ 生物目録は、あきる野市版レッドリストの作成過程で作成し、その後、レッドリストの更新過程で更新される仕組みとなっている（H29実績）。	A	A	環境政策課
					人23	【再】生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	戦略	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。	・調査研究又は保護活動の実施について情報収集を行い、関連性のある団体や個人へ周知及び協力の呼び掛けを行った。 ・市民等から、生物の調査・研究に関して知見の提供を求められた場合には、自然環境調査部会や森林レンジャーあきる野を紹介するなどして支援を行った。 ・クピアカンヤカミキリ被害地を研究機関や企業等に試験地として提供することで、同種の調査の進展に寄与した。 ・調査研究を行う団体の活動に対して後援名義の使用を許可したところ、当該団体からその後の活動に対する協力要請があったことから、調査研究を支援する仕組みとして一定の成果が得られた。	A	A	環境政策課	
				人24	【再】各種リーフレットの作成・公開	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	戦略	各種リーフレットなどの作成・公開	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。	・あきる野市生物多様性保全条例のリーフレット及び知って守ろうあきる野の自然のリーフレットを、例年通りイベント等で配布した（配布枚数は不明）。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリストをリーフレットに準ずる資料としてまとめ、市ホームページで公開した。	A	A	環境政策課		
				人25	【再】水と緑のマップの充実	○No.11（自11）の地図情報化した情報等を基に、周知用のマップを作成している。	戦略	水と緑のマップの充実	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。	・あきる野市版レッドリストの作成に伴い、哺乳類の生息・生育情報を収集・整理したが、マップを作成するに足る情報はなかった。 ・あきる野市版レッドリストの作成過程において、希少種の情報公開について検討した。	B	B	環境政策課		
				人26	【再】生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に対する意識啓発を目的とした講座の実施）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	戦略	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	○必要に応じて講演会を実施する。	・講演会ではないが、環境フェスティバル（来場者推定2,500人）において、環境全般の普及啓発を行った。また、市民参加型の外来植物駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（参加者15人）及びアレチウリ除去作戦（参加者17人）において、自然環境調査部会の協力のもと当該種の生態や駆除方法について説明した。 ・市民団体の実施する生物多様性に関する講演会について、後援した。	A	A	環境政策課		
				人27	環境白書の作成	○環境白書の作成を継続している。	-	-	○環境白書の作成を継続する	平成29年度の取組の成果をまとめた環境白書を作成した。	A	A	環境政策課		
				② 情報等を共有する機会の創出	-	人28	人が集まり、情報の交換や発信を行う場の創出	○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	戦略	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	・環境全般の分野において、環境フェスティバルの実施により、市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場を設けた。	A	A	環境政策課
			○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。				温暖化	地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討し直す	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	・環境全般の分野において、環境フェスティバルの実施により、市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場を設けた。	A	A	環境政策課		
			人29			市内活動団体の活動状況や実績の共有化の推進	○市内活動団体の活動状況や実績について、情報収集などを行う方策を確立している。	戦略	活動団体の情報収集と共有化の推進	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。	・あきる野市版レッドリストの作成や生息地等保全協定の検討などの生物多様性関係業務において、市内で生物の調査をしている団体や個人について、活動内容等のヒアリングや資料収集を行った。	A	A	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課			
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人1-1 情報の共有	一般	② 情報等を共有する機会の創出	-	人30	【再】生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	戦略	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	・外来種（アライグマ、ハクビシン）の対策について、これらの特徴や影響、わなの貸出しなどを掲載したページの内容を更新した。 ・外来種（オオキンケイギク、オオバクサ、アシチウリ、クビアカツヤカミキリ）の対策について、これらの特徴や影響、駆除の方法などを掲載したページの内容を更新した。 ・哺乳類、両生類、爬虫類のあきる野市版レッドリスト作成に伴い、市ホームページにて周知した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。	環境政策課
						人31	図書館における環境情報コーナーの充実	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続している。	-	-	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。	【中央図書館】 ○資料の展示（6月・106タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計59冊 ○リユース本の提供（7,185冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用  【東部図書館エル】 ○資料の展示（6月・41タイトル） 対象：一般 テーマ：環境 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計47冊 ○リユース本の提供（1,951冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用  【五日市図書館】 ○資料の収集 環境関連資料の受入 合計16冊 ○リユース本の提供（2,820冊） 対象：利用者 目的：図書館資料の再利用	A	A	○資料の収集や展示など、環境に対する市民の関心を高める活動を継続する。
	人1-2 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	i 小中学校における環境教育の継続	人32	小中学校における環境教育の継続	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	戦略	小中学校における環境教育の継続	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	○小宮ふるさと自然体験学校（旧小宮小学校）での自然体験学習を通して森林や環境について興味・関心を深める学習を実施することができた。 ○環境月間（毎年6月）において、各学校の実態に応じた取組を継続して取り組むことができた。 例 エコキャップ運動、太陽光発電の設備を教材化、地域の水田や畑を活用した体験学習	A	A	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	指導室
						温暖化	地球温暖化に関する環境教育を継続します	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	・小学生向け地球温暖化セミナーを企画したが、参加者が集まらなかったため、開催を中止した。	B	A	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。	環境政策課		



第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定	
									担当	全体		
人の活動	人12 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成 イ 小中学校における環境教育の継続 人33 小中学校における食育の推進	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	○各校が食育の中心となる食育リーダーを校務分掌に位置付け、食育リーダーを中心に食育を推進した。体育健康教育推進委員会では、各校の取組について情報交換を行わせるとともに、その情報を踏まえ、各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施させた。	A		○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	指導室
				○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	○各学校において、食育の年間指導計画を作成し、体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施した。また、社会科において、あきる野市の農業や土地の利用の学習を行うなかで、地産産物の食材について取り扱った。総合的な学習の時間で畑や学校園を活用した栽培活動を行い、食料生産の苦労や収穫の喜びを実感させることにより、食べ物を大切にしようとする態度を育てるとともに、郷土への愛着や、食物を育てる環境の保護について考える機会をもった。	A		○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	指導室
				○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 各小中学校の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー：各小中学校長、副校長、食育リーダーの教職員、栄養教諭及び栄養職員 目的：小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員の心身の健康づくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。 内容：食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	学校給食課
				○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 各小中学校の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー：各小中学校長、副校長、食育リーダーの教員、栄養教諭及び栄養職員 目的：小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員の心身の健康づくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。 内容：食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。	学校給食課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課							
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定								
									担当	全体									
人の活動	人1-2 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達の育成	ii) 様々な場面や場所における環境教育の継続・充実	る 環 境 教 育 の 継 続	人34	小中学校で活用できる教材の作成	○小中学校で活用できる生物多様性に関する教材が完成している。	戦略	小中学校で活用できる教材の作成	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	生物の生態・生息情報の収集などを行っている段階であり、小中学校で活用できる教材の作成には至っていないが、参考材料となりうるレッドリスト及び外来種対策等について、子どもを含めた市民全体を対象として広報及びホームページ等により周知した。	A	A	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。	環境政策課			
							人35	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	戦略	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 平成30年度においては、136回の自然体験事業を実施した。	A	A	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	環境政策課		
									○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	温暖化	小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えま	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	小宮ふるさと自然体験学校は、子供たちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための拠点施設とするため、平成24年9月1日に開校した。 本施設を拠点として、主に幼児や小学生を対象とした各種の自然体験事業等を実施している。 平成30年度においては、136回の自然体験事業を実施した。	A		○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	環境政策課		
							人36	森の子コロンジャー活動の継続	○「森の子コロンジャー活動」を継続している。	戦略	森の子コロンジャー活動の継続	○「森の子コロンジャー活動」を継続する。	森の子コロンジャーは、「自然が好きで、自然のことをもっと知りたい、自然のために行動したい」という思いをもった、公衆による市内の小学4年生から6年生までの14人が活動を行った。 5月20日に始動式を行い、自然をより深く学ぶ活動として、子どもたちの研究心を養い、人と自然が共に暮らせることを目的とした活動を10回実施した。また、森の子コロンジャーOBによる同窓会の活動を1回実施した。 さらに、東京都で開催された第42回全国育樹祭では、式典行事で森の子コロンジャーが登壇したほか、併催行事である全国緑の少年団活動発表大会において森の子コロンジャー活動PRパネルの展示を行い、活動を広く全国に発信した。	A	A	○「森の子コロンジャー活動」を継続する。	環境政策課		
									人37	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりを通じた環境教育の継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育を継続している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育（「菅生子ども森広場」など）を継続する。	産学公連携による森づくりを通じた環境教育では、菅生の子ども森広場活動として、身近な里山体験を通じて、自然の多様な面を感じるとともにその大切さを実感してもらった活動を6回、親子で体験「稚草のほだ木づくりと駒打ち体験」を1回実施した。また、オオムラサキが舞い、子ども達が豊かな自然と触れ合うことができる、子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりの活動を9回実施した。	A	A	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育（「菅生子ども森広場」など）を継続する。	環境政策課
											人38	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続している。	戦略	未就学児を対象とした環境教育の継続	○おさんぽ会など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。	小さな子どものおさんぽ会を実施し、未就学児における環境教育を継続した（実施回数：10回（通常回：8回、臨時の特別企画：2回）、参加者数：延べ275人（通常回：228人、臨時の特別企画：47人）※）	A	A
							人39	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発が図られている。 ○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○おさんぽ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	・おさんぽ会の参加者募集チラシを保育園内にある子育てひろばに設置した。 ・おさんぽ会の実施報告書を市ホームページに掲載したほか、おさんぽ会当日に参加者が閲覧できるようにした。 ・おさんぽ会の開催について、実施状況がわかる写真を付けて市公式twitterに定期投稿した。	A	A	○おさんぽ会の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。	保育課		
○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発が図られている。 ○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	戦略	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	○子ども達に、園外活動（散歩・遠足等）を通じて身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。	市立保育園3園について、年間を通じ、 ・週1回以上の散歩 ・年4回の園外保育（遠足等）を実施し、身近な自然にふれ、自然の大切さを学ぶ機会を提供した。	A	○子ども達に、園外活動（散歩・遠足等）を通じて身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。													

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課			
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定				
									担当	全体					
人の活動	人12 人材の育成	重点	① 次世代を担う子ども達	ける環境教育の継続・充実に実効	人40	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○小峰ビジターセンターなどと連携した環境教育が実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	・小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものおさんぽ会(特別企画)」を実施した(参加者数：24人、回数：1回)。 ・河川管理者と連携し、市民参加型の外来植物駆除イベント：オオボクサ除去作戦(参加者15人のうち小学生1人)を実施した。	A	A	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。	環境政策課
			② 後継者等の育成	↓ 担い手の育成や活用	人41	担い手(ボランティアなど)を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	戦略	担い手(ボランティアなど)を育成・活用する仕組みの充実	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体が構成(平成31年3月末現在103人)されており、8回の活動に47人が参加した。	A	A	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。	環境政策課
				↓ 後継者の育成	人42	農業後継者の育成支援	○新規就農者(後継者、定年等による就農者を含む)の支援を継続している。	戦略	農業後継者の育成支援	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	新規就農希望者1名が、市内の認定農業者のもとで平成32年度の就農に向け研修を始めた。	B	B	○年間1人以上の新規就農者を確保する。	農林課
		③ 普及啓発の実施(イベントなど)	人43	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課		
			人44	リユースなどの普及啓発イベント(リサイクルフェアなど)を実施する	○リユースの推奨を継続している。	温暖化	リユースなどの普及啓発イベント(リサイクルフェアなど)を実施します	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	あきる野市環境フェスティバルの実施(フリーマーケット、リサイクル品(家具等)再利用コーナーなどを実施) ※飲食店の出展がないため、リユース食器の使用なし	A	A	○各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	生活環境課		
			人45	【再】エコドライブの普及を推進する(イベントの実施など)	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。 ○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	温暖化	エコドライブの普及を推進します(イベントの実施など)	○エコドライブの普及を推進する。 ○エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数：4枚(累計：484枚)) ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数：約21,000世帯) ・環境フェスティバルにおいてJAFの出展を依頼し、展示等を通じてエコドライブの普及を推進を図った。(イベント来場者：推定2,500人)	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課		
						温暖化	エコドライブにより、エコドライバーになりました	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	・エコドライブ宣言の実施に伴う「森っこサンちゃんエコドライブマグネットステッカー」の配布を継続し、エコドライブの普及を推進した。(配布枚数：4枚(累計：484枚)) ・夏季の省エネやエコドライブの奨励について記載したチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数：約21,000世帯)	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	環境政策課		

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定	
									担当	全体		
人の活動	人12 人材の育成	③ 普及啓発の実施（イベントなど） 一般	人46 参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものも含む）	○参加型イベントを実施している。	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものも含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境全般の普及啓発イベント：環境フェスティバルを実施した（推定2,500人来場）。</li> <li>外来植物の駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（15人参加）、オオバクサ除去作戦（19人参加）、アレチウリ除去作戦（17人参加）を実施した。</li> <li>未就学児と保護者の自然体験活動：小さな子どものおさんぽ会を実施した（述べ275人参加）。</li> <li>あきる野市と港区の小学生を対象としたあきる野市・港区環境交流事業を実施した（あきる野市14人参加）。</li> <li>参加者が集まらなかったため実施には至らなかったが、小学生向け地球温暖化セミナーを企画した。</li> <li>グリーンカーテンの普及拡大を図る取組：グリーンカーテン講習会（24人参加）、グリーンカーテン写真募集（6人参加）を実施した。</li> <li>うちエコ診断を実施し、市民が家庭の省エネについて専門家から指導を受ける機会を作った（参加者：7名）</li> </ul> ※ 例年行っている河川調査：ガサガサ調査は、悪天候により中止となった。	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。	環境政策課
				○参加型イベントを実施している。	戦略	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものも含む。）	○参加型イベントを検討・実施する。	市民参加型のイベントを実施した。 ■あきる野市一斉清掃 町内会・自治会、漁協（五日市地区）、PTA等の協力により、市内各地の道路や河川等の清掃 ○実施日 平成30年5月27日 参加人員 15,317人 ○実施日 平成30年11月25日 参加人員 13,731人 ■ダンボスト講習会 開催日 平成30年5月12日 会場 都立秋留台公園 参加人員 26人	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。	生活環境課
				○生物多様性を体験できるイベントの実施	戦略	生物多様性を体験できるイベントの実施	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を含めた環境全般の普及啓発イベント：環境フェスティバルを実施した（推定2,500人来場）。</li> <li>外来植物の駆除イベント：オオキンケイギク除去作戦（15人参加）、オオバクサ除去作戦（19人参加）、アレチウリ除去作戦（17人参加）を実施した。</li> </ul> ※ 例年行っている河川調査：ガサガサ調査は、悪天候により中止となった。	A	A	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。	環境政策課
				○小峰ビジターセンターなどと連携したイベントが実施されている。	戦略	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェスティバル（来場者推定2,500人）において、小峰公園を所管する小峰ビジターセンターによる出展を依頼し、ブースを設けた。</li> <li>小峰公園を所管する小峰ビジターセンターと連携し、8月に小峰公園にて「小さな子どものおさんぽ会（特別企画）」を実施した（参加者数：24人、回数：1回）。</li> <li>河川管理者と連携し、市民参加型の外来植物駆除イベント：オオバクサ除去作戦（参加者15人）を実施した。</li> </ul>	A	A	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。	環境政策課
				○学校給食への地場産農産物供給を継続している。	戦略	食育の推進	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	秋川ファーマーズセンターと協力して学校給食に地場産農産物を継続して供給した。（人参、たまねぎ、長ネギ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、こぼろ、のらぼう菜、とうもろこし等）	A	A	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	農林課

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課		
分野	施策の推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定			
									担当	全体				
人の活動	人12 人材の育成	一般	③ 普及啓発の実施（イベントなど）	- 人49 食育の推進	○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	市内直売所や給食センター等と連携して、年間を通じて地場産野菜を提供した。	A		○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	農林課	
					○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	戦略	食育の推進	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○食育リーダー連絡会を1回開催した。 各小中学の取組などについて同メンバーが情報交換を行い、食に関する指導の充実を図ることができた。 【食育リーダー連絡会】 メンバー：各小中学校長、副校長、食育リーダーの教員、栄養教諭及び栄養職員 目的：小中学校における食育に関する情報交換、協議及び研修を通して、児童生徒及び教職員の心身の健康づくり及び健全育成の充実を図ることを目的としている。 内容：食育の課題等の解決に向け、講師を招くなどにより研修を実施している。また、教育委員会指導室からの情報等による課題を踏まえた情報交換、協議等を行っている。 ○給食試食会を9校で実施した。（東秋留小、多西小、西秋留小、屋城小、南秋留小、一の谷小、前田小、増戸小及び五日市小） 主催者：各小中学校PTA 内容：学校給食の目的から給食が出来るまでの体制・工程、アレルギー・放射性物質対応、郷土・世界の料理、食育による廃食の大切さ、地場産食材の利用による地産地消への理解などの説明を行うとともに、その日の実際の給食を試食している。	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	学校給食課		
					○学校給食への地場産農産物供給を継続している。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	温暖化	あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	○夏休み料理教室を秋川第一学校給食センター調理場で開催した。 対象者：小学校4～6年生の児童、中学校1～3年生の生徒及び保護者 目的：食づくりを体験しその楽しさ、食べ物の興味関心を持たせ、また、地場産の旬の食材を使用し、地産地消への理解を深めるなどを目的とした。 ※その他、施設の見学会を五日市学校給食センターで開催した。 ○地場産食材の活用による学校給食への提供 農林課、JA、ファーマーズセンター等と連携し、地場産農産物の供給を図るとともに、地場産食材による学校給食への有効活用（地産地消）を継続実施した。 ・秋川地区：113回/8,792kg ・五日市地区：55回/2,577kg	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	学校給食課		
	人13 協働体制の構築	重点	① 協働体制の整備	↓ 各種委員会等の運営	人50 環境委員会の運営	○環境委員会の運営を継続している。	戦略	環境委員会の運営	○環境委員会を運営する。	あきる野市環境委員会を運営した（会議6回、その他の活動1回）。	A	A	○環境委員会を運営する。	環境政策課
					人51 あきる野市生きもの会議の運営	○「あきる野市生きもの会議」の運営を継続している。	戦略	市民・事業者・市などによる組織の設置	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	・あきる野市生きもの会議を運営した（会議回数：3回）。 ・あきる野市版レッドリスト（両生類）及び同リスト（爬虫類）の作成に伴い、両生・爬虫類部会を設置した（会議回数：1回）。 ・あきる野市版レッドリスト（植物）の作成に伴い、植物部会を設置した（会議は未開催）。	A	A	○「あきる野市生きもの会議」を運営し、下部組織である部会設置の必要性について検討する。	環境政策課
					人52 あきる野市地球温暖化対策地域協議会の運営	○「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を運営している。	温暖化	家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	現在のところ、地球温暖化対策に特化した組織を設置する緊急性がないことから、組織の設置には至っていない。ただし、「あきる野市環境委員会」の活動を通して、地球温暖化対策に関わる取組（グリーンカーテン講習会、グリーンカーテン写真募集、「知る」活動における学習会）に取り組んだ。	B	B	○国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	環境政策課
					人53 秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議の運営を継続している。	戦略	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	新たな事業として「秋川流域Eツーリズム」に取り組むこととなったことから、これまでの秋川流域ジオパーク推進会議の活動を継続しつつ、持続可能なツーリズムの推進へシフトするための議論を進めた。	A	A	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。	観光まちづくり推進課
					ii) 活動団体への支援	人54 生物多様性保全等の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続している。	戦略	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。	郷土の恵みの森づくり事業交付金については、平成30年度は1事業増となり、普通・尾根道補修等事業の10事業、景観整備維持管理事業の14事業に交付金を交付した。また、ホテルの里づくりの会の補助金を4団体、ホテルの保全活動として1団体へ委託するなど支援を行った。また、森の健全性を調査することを目的に、源流部の水質調査を委託して行った。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定	
									担当	全体		
人の活動	人13 協働体制の構築	② 一般 協働の機会の創出	人55 森林サポートレンジャーの継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	戦略	森林サポートレンジャーあきる野の継続	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成31年3月末現在103人）されており、8回の活動に47人が参加した。	A	A	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	環境政策課
				○森林サポートレンジャーの活動を継続している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成31年3月末現在103人）されており、8回の活動に47人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	A	A	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。	環境政策課
				○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	戦略	森づくりに関する町内会・自治会などの連携	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課
				○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課
				○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課
				○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課
			○地域との協働による普通道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	温暖化	森林の保全や適正管理、森林整備を進めよう	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	郷土生物多様性連携保全活動計画に基づき、町内会、自治会が取り組む郷土の恵みの森づくり事業を支援した。平成30年度は1事業増となり、16の町内会・自治会等による普通道・尾根道の整備事業の10事業、景観整備事業の14事業に交付金を交付した。交付金の申請がなかった自治会においても維持管理作業は継続されており、これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は生長してきており、ハイキング等で訪れる観光客の目を楽しませている。また、養生地区においては、産学公の連携による森づくりが進められており、持続可能な里山づくりや子どもが主役のオオムラサキが舞う森づくりに取り組んだ。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	環境政策課	

第二次あきる野市環境基本計画				対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画		平成30年度				令和元年度 (平成31年度)		担当課	
分野	施策の 推進 方策	施策	関連する施策・事業	内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
									担当	全体			
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	人57 市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）	○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働による森づくり事業を推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備維持管理事業に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成31年3月末現在103人）されており、8回の活動に47人が参加した。また、ホームページにおいて随時新規加入者の募集を行っている。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
					○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	温暖化	森林サポートレンジャー制度を充実します	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普通道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほか森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成31年3月末現在103人）されており、8回の活動に47人が参加した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。	環境政策課
					○東京都による森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするなど、市民参加の森づくり事業を継続している（ボランティアの育成や活用の仕組みづくり）。	戦略	市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	「森づくり支援倶楽部」の会報誌配付やとうきょう林業サポート隊のポスター掲出等、市民参加の森づくり事業を推進した。	A		○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。	農林課
				人58 菅生地区をモデルとした「産学公連携による森づくり事業」の推進	○菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」が継続され、様々な主体が協働している。	戦略	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドイング㈱、明里大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の若者で組織するあきる野若者の森づくり協議会において、大沢地区では豊かな里山へ再生することを最終目的として、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里山再生の再生と保全に向けた森づくり、上地区においては、オオムラサキが舞う森づくり、若宮地区では地蔵可能な里山づくりに取り組んだ。また、菅生地区の気候風土に合う農産物の特産化にも取り組んでおり、地域の活性化を図っている。	A	A	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における「産学公連携による森づくり事業」を継続する。	環境政策課
				人59 遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	戦略	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	○農地集積を推進する。	認定農業者、新規就農者を中心に利用集積を行い、新規・更新を含め、26件：31、203㎡の利用集積を行った。	A	A	○農地集積を推進する。	農林課
				人60 ふるさと農援隊の継続	○「ふるさと農援隊」を継続している。	戦略	ふるさと農援隊の継続	○農業を通して体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	○農業を通して体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。 洲上農地 40区画 五日市農地 17区画 引田農地 8区画 合計 65区画	S	S	○農業を通して体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	高齢者支援課
				人61 あきる野の農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	戦略	農と生態系を守り隊の継続	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	あきる野の農と生態系を守り隊の会員に対し、免許取得に対する補助やワナの無料貸し出しを実施し、事業継続した。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	農林課
				人62 流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画など河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	戦略	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画など河川管理者との連携による河川管理）	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	平井川流域連絡会への参画を継続した（会議回数：3回）。	A	A	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	環境政策課
				人63 アダプト制度の運用	○アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を継続している。	戦略	アダプト制度の運用	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	アダプト制度に関する広報掲載を実施した。（広報掲載回数：1回、登録団体：6団体）	A	A	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	管理課

第二次あきる野市環境基本計画					対応する分野別計画 戦略：生物多様性あきる野戦略 温暖化：あきる野市地球温暖化対策地域推進計画			平成30年度				令和元年度 (平成31年度)	担当課	
分野	施策の 推進 方針	施策	関連する施策・事業		内容・目標	種別	事業	予定	実績	評価		予定		
										担当	全体			
人の活動	人13 協働体制の構築	一般	② 協働の機会の創出	-	人64 打ち水や散水を受 奨する仕組みづく り	○打ち水や散水を受 奨する仕組みづく りを検討し ている。	温暖化	打ち水や散水を受 奨する仕 組みづく りを行いま す	○打ち水や散水を受 奨する仕 組みづく りにつ いて検討 する。	・打ち水などの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数：約21,000世帯) ・東京都の打ち水支援事業について、庁内の関係部署へ情報提供した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、打ち水や散水を受奨する取組を行った。	A	A	○打ち水や散水を受 奨する仕 組みづく りにつ いて検討 する。	環境政策課
					人65 クールシェア・ ウォームシェアを 奨励する仕組みづ くり	○クールシェア・ウォ ームシェアを受 奨する仕 組みづく りを検討し ている。	温暖化	クールシェアやウォ ームシ ェアを受 奨する仕 組みづく りを行いま す	○クールシェア・ ウォ ームシ ェアを受 奨する 仕 組みづく りにつ いて検討 する。	・クールシェアなどの家庭における夏季の省エネについてまとめたチラシを作成し、町内会・自治会を通じて回覧を行った。(回覧対象件数：約21,000世帯) ・総務課と連携し、市の公共施設に掲示するクールビズやウォームビズの掲示物及び市職員の職員証にクールチョイスのロゴを記載することで、市として省エネを推奨している姿勢を周知し、クールシェアやウォームシェアのための公共施設の利用について支援した。 ・このように、組織体制が十分でないため仕組みづくりの検討には至っていないが、クールシェア・ウォームシェアを受奨する取組を行った。	A	A	○クールシェア・ ウォ ームシ ェアを受 奨する 仕 組みづく りにつ いて検討 する。	環境政策課
					人66 ライトダウンキャン ペーンへの参加 呼びかけ	○ライトダウンキャン ペーンについて、参加の 呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャン ペーン に参加しま す	○ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	国、東京都からの依頼に基づき、市有施設においてライトダウンキャンペーンに取り組み、施設利用者や市職員に、自発的なライトダウンを呼びかけた。 ライトダウン実施施設数：5施設（本庁舎、秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プール、中央図書館） ライトダウン実施日：6/21～7/7（施設により、実施日は様々である。） ライトダウンによる二酸化炭素削減効果：6.0kg-CO2	A	A	○ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	環境政策課
	○ライトダウンキャン ペーンについて、参加の 呼びかけを行っている。	温暖化	ライトダウンキャン ペーン の情報提供をす るととも に、参加を呼びか けます	○ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	国、東京都からの依頼に基づき、市有施設においてライトダウンキャンペーンに取り組み、施設利用者や市職員に、自発的なライトダウンを呼びかけた。 ライトダウン実施施設数：5施設（本庁舎、秋川体育館、五日市ファインプラザ、市民プール、中央図書館） ライトダウン実施日：6/21～7/7（施設により、実施日は様々である。） ライトダウンによる二酸化炭素削減効果：6.0kg-CO2	A	○ライトダウンキャン ペーンへの参加の呼び かけを行う。	環境政策課						



# 2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】  
 A: 目標値を達成している  
 B: 現在の取組を継続、拡大すれば目標値を達成できる  
 C: 現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある  
 Z: 今年度は評価ができない

分野	NO	指標	目標	現状値 (H26年度)	H29年度	記入欄		所管課
					実績	H30年度		
						実績	評価	
自然環境	1	郷土の恵みの森づくり事業（普通・尾根道整備、景観整備）の参加団体	延べ20団体	延べ17団体	延べ17団体 ・普通・尾根道整備：6町内会・自治会等 ・景観整備：11自治会等	延べ18団体 ・普通・尾根道整備：7町内会・自治会等 ・景観整備：11自治会等	C	環境政策課
	2	生物多様性という言葉の認知度（内容も分かる）	70%	30.2%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
	3	外来種という言葉の認知度（内容も分かる）	80%	67.6%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
	4	地産地消の実施率（常時取り組んでいる）	50%	39.8%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
生活環境	1	環境基準の達成率（大気、水質など）	98%	97.5%	97.5%	97.7%	B	生活環境課
	2	市民一人一日当たりのごみ排出量	574g	799.6g	777.5g	783.0g	C	生活環境課
	3	リサイクル率	約35%	29.4%	31.2%	33.4%	B	生活環境課
	4	生活排水処理率	95%	94%	94%	94%	B	管理課
	5	下水道接続率	97%	96%	97%	98%	A	管理課
	6	一斉清掃の実施回数（年）	2回	2回	2回	2回	A	生活環境課
	7	一斉清掃の参加率（延べ参加者数/本市の人口） ※人口は当該年度の4月1日現在のものを使用	40%	38.1%	37.7%	35.9%	B	生活環境課
エネルギー環境	1	あきる野市全体の二酸化炭素排出量	312千t-CO <sub>2</sub>	330千t-CO <sub>2</sub> (平成24年度)	288千t-CO <sub>2</sub> (平成27年度)	288千t-CO <sub>2</sub> (平成28年度)	A	環境政策課
	2	あきる野市役所の二酸化炭素排出量	4.480t-CO <sub>2</sub>	3,702t-CO <sub>2</sub>	4,350t-CO <sub>2</sub>	集計中 *1	集計中 *1	環境政策課
	3	グリーンカーテンの実施率（いつも実施と時々実施の合計）	50%	40%	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	※計画改定等に伴い市民意識調査を実施した際に調査予定である。	Z	環境政策課
人の活動	1	森林サポートレンジャーの登録人数	120人	106人	109人	106人	B	環境政策課
	2	小宮ふるさと自然体験学校等の環境教育・体験学習施設の利用者数	9,000人	5,375人	4,819人 ※小宮ふるさと自然体験学校の利用者数	11,795人 ※小宮ふるさと自然体験学校及び戸倉しろやまテラスの合計の利用者数	A	環境政策課

\*1 「あきる野市役所の二酸化炭素排出量」の平成30年度以降の実績は、平成30年3月に策定した第四次あきる野市地球温暖化対策実行計画に準拠し、外部委託や指定管理者により管理運営を行っている施設を含むため、目標（中期目標）を6,703.8t-CO<sub>2</sub>、現状値を7,981.5t-CO<sub>2</sub>（平成25年度）として評価する。

# 3 環境調査結果

## <平成30年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成30年5月11日

種別	測定地点	環境基準				水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素	
		水温	外観	臭気	透視度	AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/以下 (水道水質基準)	一般的に0.1mg/以下	
秋川	西青木平橋	19.8℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.9	<1	10.5	<u>700</u>	0.83	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	落合橋	19.6℃	14.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.2	-	0.86	0.021	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	沢戸橋	21.5℃	15.3℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	10.2	-	0.76	0.023	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	秋川橋	20.4℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.9	<1	10.1	<u>1700</u>	1.10	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	21.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.1	-	0.85	0.041	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	引田堰	22.4℃	17.1℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	1.9	<1	10.0	<u>2200</u>	0.98	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	22.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.7	-	0.88	0.035	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
平井川	観音橋	22.0℃	17.3℃	無色	弱臭	50cm以上	8.3	<0.5	2.2	<1	9.9	<u>4900</u>	0.98	0.041	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮久保橋	21.9℃	17.4℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	0.5	-	5	9.8	-	1.30	0.032	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	16.8℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	2	10.5	-	1.20	0.026	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	多西橋	17.4℃	15.8℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	8.2	<0.5	2.1	1	10.7	<u>2800</u>	1.50	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
養沢川	高橋上流	18.6℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.5	<1	10.0	<u>490</u>	0.85	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下	16.8℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.6	<1	10.3	<u>490</u>	0.88	0.053	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小前)	22.8℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	10.4	-	0.91	0.051	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	18.2℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.5	-	<1	9.8	-	1.80	0.048	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	三内川 秋川合流点前	17.2℃	15.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	9.8	-	1.30	0.060	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	舞知川 秋川合流点前	19.0℃	15.7℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	2	10.2	-	3.90	0.032	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	22.2℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	1	10.0	-	1.90	0.075	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	氷沢川 ヘル橋	19.6℃	15.6℃	淡黄色	弱臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.9	-	1.10	0.035	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：AA類型 ※下線は環境基準超過

<平成30年度 秋川・平井川河川水質調査結果>

採取日 平成30年10月11日

種別	測定地点	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
		環境基準						AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/1以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1以下	検出されな いこと	0.01mg/1以下	0.05mg/1以下	0.01mg/1以下	0.0005mg/1以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/1以下 (水道水質基準)	一般的に0.1mg/1以下	
秋川	西青木平橋	20.0℃	16.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.0	<1	9.4	<u>1100</u>	0.07	0.011	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
	落合橋	19.5℃	17.0	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	9.3	-	1.40	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	沢戸橋	20.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	9.3	-	0.77	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	秋川橋	20.0℃	17.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.9	<1	9.5	<u>1100</u>	1.30	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	清水荘前	19.8℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	9.2	-	0.80	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	引田堰	20.0℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.9	<1	9.6	<u>2200</u>	0.88	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	21.5℃	17.8℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	9.4	-	0.89	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
東秋川橋	22.0℃	18.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.8	<1	9.2	<u>3300</u>	0.83	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
平井川	観音橋	19.8℃	18.7℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.1	<1	10.2	<u>2800</u>	1.30	0.023	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮久保橋	20.0℃	19.0℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	9.4	-	1.60	0.027	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03		
	新開橋	20.0℃	19.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	8.9	-	1.70	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05		
	多西橋	20.5℃	19.0℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.4	0.5	1.5	<1	9.6	<u>2300</u>	1.90	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	小宮ふるさと自然体験 学校田小宮小前	20.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	9.4	-	0.87	0.013	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01		
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	20.0℃	18.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	8.5	-	2.00	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01		
	三内川 秋川合流点前	20.0℃	18.5℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	8.9	-	1.50	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01		
	舞知川 秋川合流点前	21.0℃	19.5℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	9.0	-	7.60	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01		
平井川支流	鯉川 鯉川橋	20.2℃	20.0℃	無色	弱川雑臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	8.0	-	2.30	0.081	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01		
	氷沢川 ヒル橋	20.0℃	19.8℃	淡灰黄色	弱川雑臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	7.7	-	1.20	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02		
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l		

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

＜平成30年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成30年11月5日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
							AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/以下	AA25mg/以下 A 25mg/以下 河川基準値	AA-A7.5mg/l以上 A 1000以下 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/l以下	検出されな いこと	0.01mg/l以下	0.05mg/l以下	0.01mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下	0.0005mg/l以下
秋川	西青木平橋	18.2℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.5	<1	10.7	<u>700</u>	0.71	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	17.8℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.8	-	0.72	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
	沢戸橋	20.0℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	11.2	-	0.72	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	秋川橋	19.0℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	2.0	<1	11.0	<u>1100</u>	0.73	0.008	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	清水荘前	19.0℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	10.6	-	0.70	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	引田堰	19.8℃	14.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	2.0	<1	11.5	<u>2200</u>	0.71	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	秋留橋	20.8℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.6	-	0.72	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
平井川	東秋川橋	18.6℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	1.9	<1	11.5	<u>3300</u>	0.73	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	観音橋	17.5℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	0.6	3.6	<1	11.5	<u>2800</u>	1.20	0.035	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
	小宮久保橋	18.5℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	8.2	0.5	-	<1	11.2	-	2.10	0.050	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	17.5℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	0.5	-	<1	10.3	-	1.80	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
養沢川	多西橋	18.0℃	16.6℃	無色	無臭	50cm以上	8.1	<0.5	1.9	<1	11.7	<u>1400</u>	2.40	0.021	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	高橋上流	16.8℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.3	<1	10.2	<u>490</u>	0.78	0.046	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下 小宮ふるさと自然体験 学校(田小宮小畑)	16.0℃	13.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.3	<1	10.5	<u>700</u>	0.88	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	19.0℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	10.7	-	0.82	0.032	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	天王沢 秋川合流点前	18.5℃	14.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.7	-	1.80	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	三内川 秋川合流点前	19.5℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	10.4	-	1.30	0.061	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
平井川支流	舞知川 秋川合流点前	19.5℃	18.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	9.8	-	8.00	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	鯉川 鯉川橋	17.5℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.7	-	<1	9.8	-	2.70	0.098	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
平井川支流	氷沢川 ヒル橋	18.2℃	15.4℃	淡:灰黄色 濁:芳香臭	弱:芳香臭	50cm以上	7.5	0.6	-	1	10.8	-	0.88	0.280	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

＜平成30年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成31年2月13日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 (DO)	大腸菌群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性窒素		
																									測定地点	環境基準
秋川	西青木平橋	6.0℃	3.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.9	<1	13.2	<u>490</u>	0.63	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
	落合橋	7.3℃	4.5℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	13.3	-	0.64	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	沢戸橋	5.8℃	3.8℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	13.2	-	0.66	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	秋川橋	8.0℃	5.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.2	<1	13.4	<u>1400</u>	0.77	0.041	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	6.2℃	3.3℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	8.2	<0.5	-	<1	13.3	-	0.67	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	6.2℃	4.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.6	<0.5	0.9	<1	12.8	<u>1400</u>	0.72	0.018	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	6.0℃	4.3℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	<1	12.9	-	0.73	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
平井川	東秋川橋	2.2℃	4.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	6.9	0.5	0.8	<1	12.6	<u>2300</u>	0.74	0.009	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01	
	観音橋	4.8℃	6.2℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.4	<0.5	1.8	<1	12.8	<u>2200</u>	0.99	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	小宮久保橋	5.2℃	5.7℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.3	0.6	-	<1	12.8	-	1.30	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	新開橋	5.2℃	5.4℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	12.1	-	1.70	0.009	-	..	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
養沢川	多西橋	4.7℃	5.5℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.1	<0.5	1.3	<1	12.6	<u>1700</u>	1.90	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋川支流	小宮ふるさと自然体験 学校田小宮小前	9.3℃	4.0℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	13.0	-	0.64	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	天王沢 秋川合流点前	6.4℃	4.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	13.0	-	2.10	0.039	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	三内川 秋川合流点前	5.8℃	4.8℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	13.0	-	1.90	0.079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	
平井川支流	舞知川 秋川合流点前	3.2℃	8.5℃	無色	弱川濁臭	50cm以上	6.9	0.6	-	<1	11.3	-	6.70	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	鯉川 鯉川橋	5.1℃	4.0℃	淡黄緑色	弱川濁臭	50cm以上	7.3	0.6	-	<1	12.9	-	2.90	0.092	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	氷沢川 ヒル橋	4.0℃	4.0℃	淡黄緑色	弱下水臭	50cm以上	7.2	0.8	-	<1	12.4	-	1.20	0.011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.0003mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	0.02mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.0005mg/l	0.02mg/l	0.01mg/l	

(水域類型) 秋川: AA類型 平井川・養沢川: A類型 ※下線は環境基準超過

<平成30年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査>

採取日 平成31年2月21日・22日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質(SS)	溶存酸素(DO)	大腸菌群数MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陰イオン界面活性剤(MBAS)	アンモニウムイオン	類型	
																											測定地点
① 湧水 関係	山田八幡神社裏	7.5℃	12.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.002m³/m	6.8	<0.5	0.9	<1	9.7	49	4.01	0.086	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	真城寺	8.5℃	15.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.141m³/m	6.8	0.6	9.3	1	9.4	110	5.35	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	白滝神社	13.0℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.098m³/m	7.2	<0.5	1.1	<1	9.2	110	5.14	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	民家 (牛沼287)	11.5℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	1.5	<1	10.1	140	4.31	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	民家 (雨間698)	14.2℃	16.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	0.7	<1	10.0	79	3.19	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	秋川グリーン スポーツ公園前	10.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.4	<0.5	4.1	1	9.3	110	3.43	0.059	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	民家 (小川820)	9.0℃	13.5℃	無色	無臭	50cm以上	0.017m³/m	6.5	<0.5	0.9	<1	8.9	70	6.51	0.041	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	民家 (平沢617)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	広済寺付近	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	二宮お滝	10.0℃	16.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	0.168m³/m	6.3	<0.5	0.5	<1	8.6	110	6.60	0.057	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	二宮神社お池	14.0℃	12.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	0.198m³/m	6.5	0.7	1.1	<1	10.7	170	7.08	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	八雲神社	10.5℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.117m³/m	6.3	0.6	0.7	<1	11.6	140	6.87	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	草花公園 民家 (草花1127)	10.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.028m³/m	6.4	0.5	0.9	<1	9.0	70	4.73	0.080	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	草花小学校西	8.5℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	0.7	<1	10.7	220	1.51	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
菅生夫婦橋下	9.0℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.6	<0.5	1.9	1	9.5	49	5.08	0.091	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
折立坂	8.0℃	11.0℃	無色	無臭	50cm以上	<0.001	6.8	<0.5	3.5	<1	11.2	110	3.46	0.082	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
② 多摩川、秋川、 平井川に接続する水路等	南秋留小横	6.0℃	6.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.8	0.6	2.2	<1	12.7	79	2.38	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	旧ミユキ組宿舎(西)	6.5℃	7.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	-	7.7	0.8	2.2	2	13.2	110	2.49	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	舞知川	7.0℃	7.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	-	7.1	0.5	3.5	1	10.4	110	0.92	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA	
	広済寺下	8.0℃	10.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.1	0.9	1.6	1	10.7	79	6.93	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	玉見ヶ崎公園隣	7.5℃	6.5℃	無色	微川藻臭	50cm以上	-	7.1	<0.5	2.5	1	12.8	140	6.78	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	養沢川	11.0℃	7.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.9	0.5	1.6	<1	12.0	49	0.67	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA
	盆堀川	11.0℃	7.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.7	<0.5	1.0	<1	12.0	79	0.77	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	入野沢	12.0℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.9	0.6	2.0	<1	10.4	79	2.88	0.075	-	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	北裏水路	11.5℃	10.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.9	<0.5	1.5	<1	10.8	110	2.03	0.064	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	AA	
	櫛沢	11.5℃	9.5℃	無色	微川藻臭	50cm以上	-	7.1	0.5	2.8	<1	10.7	70	3.85	0.048	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA	
	宮の入沢	10.5℃	7.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.9	<0.5	1.8	<1	11.5	140	1.85	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	横沢	11.5℃	10.0℃	淡灰緑色	微川藻臭	50cm以上	-	6.9	<0.5	1.5	<1	11.0	79	2.15	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	AA	
	引谷川	11.5℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	-	7.0	<0.5	2.2	<1	12.4	140	1.71	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA	
	溝ヶ堀	11.5℃	11.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.8	0.9	4.4	<1	11.0	220	2.15	0.046	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.11	AA	
	北川原	12.0℃	10.5℃	無色	微土臭	50cm以上	-	7.1	5.2	12	4	8.7	280	8.84	1.160	-	-	-	-	-	-	-	-	0.03	3.76	AA	
	ふれあい橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA	
鯉川合流	9.0℃	8.0℃	無色	微川藻臭	50cm以上	-	6.9	0.5	1.9	<1	12.5	230	5.60	0.077	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA		
水沢川	10.0℃	9.5℃	淡灰緑色	微川藻臭	50cm以上	-	7.0	0.5	3.4	<1	11.6	170	1.98	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA		
新開橋下	8.0℃	8.5℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.9	2.3	10	<1	10.6	230	6.96	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.06	AA		
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001m³/m	-	0.5mg/l	0.5mg/l	1.0mg/l	0.5mg/l	10MPN/100ml	0.05mg/l	0.003mg/l	0.005mg/l	0.01mg/l	0.002mg/l	<0.02mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.0005mg/l	<0.02mg/l	0.01mg/l		

※民家(平沢617)、広済寺付近及びふれあい橋については、湧水が確認できなかったため、平成30年度は欠測としている。

※下線は環境基準超過

＜平成30年度 地下水汚染調査結果＞

調査日 平成30年4月10日

調査項目 \ 調査場所	草花1	草花2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1以下

＜平成30年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果＞

採取日 平成30年6月29日

No	河川名	調査地点	ふん便性大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋川	西青木平橋	27	適 (A)	14:50
2		落合橋	38	適 (A)	14:30
3		沢戸橋	31	適 (A)	14:13
4		秋川橋	110	適 (B)	13:15
5		小和田橋	68	適 (A)	13:39
6		清水荘前	43	適 (A)	11:40
7		引田堰	35	適 (A)	11:19
8		秋留橋	49	適 (A)	10:54
9		東秋川橋	49	適 (A)	9:20
10	平井川	多西橋	80	適 (A)	9:50
11		観音橋	39	適 (A)	10:27

水浴場水質判定基準（環境省）

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有・無	COD	透明度
適	水質 AA	油膜が認められない。	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は3mg/l以下)	全透 (水深1m以上)
	水質 A	油膜が認められない。	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は3mg/l以下)	全透 (水深1m以上)
可	水質 B	常時油膜が認められない。	常時油膜が認められない。	5mg/l 以下	水深1m未満～50cm以上
	水質 C	常時油膜が認められない。	常時油膜が認められない。	8mg/l 以下	水深1m未満～50cm以上
不 適		1,000 個/100m l 以上	常時、油膜が認められる。	8mg/l 超	50 cm未満

＜平成30年度 二酸化窒素調査結果＞

(単位 ppm)

調査地点 \ 調査日程	5/22~23	9/6~7	11/12~13	2/4~5
野辺交差点	0.018	0.016	0.018	0.017
小川交差点	0.022	0.019	0.020	0.018
二宮本宿交差点	0.019	0.017	0.020	0.017
氷沢橋交差点	0.013	0.015	0.018	0.015
菅生交差点	0.024	0.013	0.021	0.018
上菅生バス停	0.007	0.004	0.010	0.010
瀬戸岡交差点	0.020	0.018	0.020	0.017
秋川交差点(西秋留)	0.015	0.015	0.017	0.018
秋川駅西踏切	0.027	0.016	0.017	0.021
油平交差点	0.020	0.017	0.017	0.019
秋留橋	0.025	0.016	0.021	0.022
湧上交差点	0.021	0.016	0.019	0.022
山田交差点	0.014	0.009	0.013	0.017
留原交差点	0.007	0.005	0.008	0.014
小中野交差点	0.008	0.006	0.007	0.011
十里木交差点	0.006	0.006	0.010	0.011
青木平橋入口	0.005	0.006	0.008	0.010
小宮ふるさと自然体験学校(旧小宮小)入口	0.003	0.001	0.004	0.007
五日市出張所	0.004	0.003	0.007	0.009
東町交差点	0.011	0.010	0.012	0.014
武蔵五日市駅前	0.014	0.010	0.014	0.017
小机バス停	0.016	0.013	0.016	0.016



<平成30年度 一般大気調査結果>

測定日 平成31年1月24～25日

調査地点	調査結果 (mg/m <sup>3</sup> )
屋城小学校	0.0344
農業会館	0.0179
一の谷児童館	0.0266
いきいきセンター	0.0153
阿伎留医療センター	0.0174
秋川給食センター	0.0161
秋川衛生組合玉美園	-
野辺地内	0.0172
草花地内	0.0138
あきる野市役所	0.0162
五日市センター	0.0153
留原自治会館	0.0137
五日市出張所	0.0202
横沢クラブ	0.0224
ファインプラザ	0.0266
参考基準値	0.1000

## 4 放射線・放射性物質測定結果

### (1) 定点6か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位： $\mu\text{Sv}/\text{時間}$

測定日	測定地点	測定箇所					
		屋城保育園	市役所	楓ヶ原公園	五日市広場	すぎの子保育園	上養沢自治会館
		-	御影石上	アスファルト上	アスファルト上	-	砕石敷き上
平成30年 4月24日	地上5cm	0.06	0.14	0.07	0.08	0.06	0.09
7月25日	地上5cm	0.06	0.13	0.06	0.09	0.06	0.10
10月24日	地上5cm	0.06	0.13	0.07	0.09	0.05	0.10
平成31年 1月23日	地上5cm	0.06	0.13	0.07	0.09	0.07	0.10



## (2) 食品の放射性物質検査結果

### 【検査対象】

- ①小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材
- ②秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
- ③瀬音の湯の直売所で販売される農産物

### 【検査項目】

「セシウム134」及び「セシウム137」

※ 放射性ヨウ素については半減期が8日と短く、すでに検出が認められておらず、規制の対象となっていないため記載はしていない。

### 【放射性物質検査の基準値】

放射性セシウムの基準値（平成24年4月～）

食品群	基準値（ベクレル/kg）
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※ベクレル/kg・・・1kg当たりの放射性物質の濃度

※検査の結果、放射性セシウムが基準値の半分より上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行う。

### 【結果の見方】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
○月○日	学校給食センター	人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10

- ・検査日……………検査を行った日
- ・対象施設……………試料を持ち込んだ施設（試料を使う施設）
- ・試料名……………検査に用いた試料
- ・産地……………試料の産地
- ・検出結果……………試料中の放射性物質の濃度  
検出限界値未満の場合には不検出、検出限界値以上の場合には検出と記載。
- ・検出限界値……………各測定における検出可能な最小数値のこと（測定条件によって変化する。）

### 【検査結果】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
平成30年 4月11日	秋川学校給食センター	生茎ワカメ	岩手県	不検出	5.8	不検出	5.6
		鶏モモ肉	青森県	不検出	7.1	不検出	6.8
		レンコン	茨城県	不検出	8.7	不検出	7.2
		豚モモ肉	栃木県	不検出	7.7	不検出	6.7
	秋川ファーマーズセンター	ロメインレタス	あきる野市草花	不検出	6.1	不検出	8.6
		ダイコン	あきる野市引田	不検出	5.8	不検出	5
	五日市ファーマーズセンター	タケノコ	あきる野市三内	不検出	8.2	不検出	9.4
ダイコン		あきる野市伊奈	不検出	7.6	不検出	8.1	
	すぎの子保育園	タケノコ	あきる野市戸倉	不検出	5.5	不検出	6.3
4月20日	秋川ファーマーズセンター	葉タマネギ	あきる野市小川	不検出	2.9	不検出	2
		ブロッコリー	あきる野市瀬戸岡	不検出	2.7	不検出	3.1
	五日市ファーマーズセンター	タケノコ	あきる野市三内	不検出	3.6	不検出	3.6
		ブロッコリー	あきる野市小和田	不検出	3.3	不検出	2.8

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
4月20日	瀬音の湯	ほうれん草	あきる野市乙津	不検出	4.2	不検出	4.2
		葉タマネギ	あきる野市戸倉	不検出	2.2	不検出	3
		のらぼう	あきる野市養沢	不検出	4.4	不検出	4.2
	屋城保育園	トマト	茨城県	不検出	3.1	不検出	2.7
		キャバツ	神奈川県	不検出	3.8	不検出	3.3
		ハウレンソウ	千葉県	不検出	3.8	不検出	2.8
	秋川あすなろ保育園	コマツナ	茨城県	不検出	3.2	不検出	3.2
		レタス	茨城県	不検出	3.3	不検出	2.3
		ゴボウ	青森県	不検出	4.4	不検出	3.6
		ネギ	あきる野市	不検出	4.1	不検出	3.9
		ノラボウ	あきる野市	不検出	4.8	不検出	4.6
	西秋留保育園	リンゴ	青森県	不検出	2.7	不検出	3.1
		ピーマン	茨城県	不検出	3.2	不検出	3.1
キュウリ		千葉県	不検出	3.2	不検出	3	
5月1日	秋川学校給食センター	コマツナ	茨城県	不検出	5.9	不検出	6.8
		ゴボウ	青森県	不検出	5.2	不検出	7
		サツマイモ	茨城県	不検出	6.7	不検出	7.8
		豚モモ肉	青森県	不検出	4.8	不検出	7.4
		鶏ヒキ肉	青森県	不検出	5	不検出	6.9
	秋川ファーマーズセンター	レタス	あきる野市平沢	不検出	4.2	不検出	5.7
		キャバツ	あきる野市菅生	不検出	6.1	不検出	5.2
	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市網代	不検出	6	不検出	5.2
		コカブ	あきる野市伊奈	不検出	6.2	不検出	7.1
	東秋留保育園	キャバツ	愛知県	不検出	5.8	不検出	7.3
		キュウリ	高知県	不検出	4.8	不検出	7.2
		ニンジン	徳島県	不検出	5.4	不検出	7.3
		タマネギ	北海道	不検出	4.4	不検出	6
しめじ		長野県	不検出	4.8	不検出	6.4	
5月15日	秋川ファーマーズセンター	カリフラワー	あきる野市草花	不検出	7.6	不検出	9.4
		ジャガイモ	あきる野市菅生	不検出	5.1	不検出	6.8
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市伊奈	不検出	7.4	不検出	8
		絹サヤエンドウ	あきる野市留原	不検出	8.1	不検出	5.9
	瀬音の湯	タマネギ	あきる野市戸倉	不検出	6.9	不検出	5.4
		ハクサイ	あきる野市養沢	不検出	5.7	不検出	5.7
		ダイコン	あきる野市乙津	不検出	6	不検出	7.7
	神明保育園	ニンジン	静岡県	不検出	6.7	不検出	7.8
		カブ	東京都	不検出	5.5	不検出	6.4
		キュウリ	千葉県	不検出	6.3	不検出	7.3
	よつぎ第一保育園	サツマイモ	茨城県	不検出	4.9	不検出	5.7
		ニラ	栃木県	不検出	9.5	不検出	6.6
		モヤシ	栃木県	不検出	6.3	不検出	8
ネギ		埼玉県	不検出	3.5	不検出	4	
ニンジン		徳島県	不検出	4.4	不検出	4.1	

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (バクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
6月1日	秋川学校給食センター	長ネギ	茨城県	不検出	5.9	不検出	6.2
		コマツナ	茨城県	不検出	6.3	不検出	5.8
		メロン	茨城県	不検出	5.3	不検出	4.4
		ブタ肩小間	岩手県	不検出	2.9	不検出	2.8
		サツマイモ	茨城県	不検出	4.8	不検出	3.8
	秋川ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市草花	不検出	4.8	不検出	4.5
		ニンジン	あきる野市平沢	不検出	5.3	不検出	5
	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市小和田	不検出	3.6	不検出	2.9
		カリフラワー	あきる野市伊奈	不検出	4.5	不検出	5.6
	よつぎ第二保育園	牛乳	北海道	不検出	4.2	不検出	3.9
コメ		新潟県	不検出	4.7	不検出	5.4	
サツマイモ		茨城県	不検出	4.5	不検出	3.9	
6月15日	秋川ファーマーズセンター	ズッキーニ	あきる野市二宮	不検出	7.7	不検出	7.5
		ナス	あきる野市野辺	不検出	7	不検出	6
	五日市ファーマーズセンター	タケノコ	あきる野市小和田	不検出	8	不検出	6.3
		タマネギ	あきる野市網代	不検出	7.2	不検出	6.8
	瀬音の湯	フキ	あきる野市養沢	不検出	6.5	不検出	7.5
		キュウリ	あきる野市戸倉	不検出	7	不検出	7.1
		キャベツ	あきる野市戸倉	不検出	6.9	不検出	8
	すぎの子保育園	レタス	茨城県	不検出	6.6	不検出	6.4
		コマツナ	茨城県	不検出	6.7	不検出	6.8
		ニンジン	千葉県	不検出	7.3	不検出	7.1
		キュウリ	千葉県	不検出	7.4	不検出	7.6
	すもも木幼稚園	ゴハン	青森県	不検出	6.9	不検出	6.7
		キャベツ	茨城県	不検出	5.8	不検出	7.9
		ダイコン	青森県	不検出	5.7	不検出	5.6
		ジャガイモ	長崎県	不検出	8.1	不検出	7.6
タマネギ		兵庫県	不検出	7.5	不検出	5.9	
7月3日	秋川学校給食センター	カボチャ	茨城県	不検出	5.2	不検出	7.8
		ニガウリ	茨城県	不検出	8.3	不検出	8.7
		黄パプリカ	茨城県	不検出	7.4	不検出	7.7
		豚ロース肉	青森県	不検出	6.2	不検出	6.2
	秋川ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市小川	不検出	7	不検出	8.1
		キャベツ	あきる野市下代継	不検出	8.4	不検出	7.6
	ほうりんじ幼稚園	ジャガイモ	あきる野市 園内畑	不検出	5.2	不検出	6
	秋川文化幼稚園	ジャガイモ	静岡県	不検出	5.3	不検出	6.9
		ニンジン	茨城県	不検出	4.6	不検出	5.3
		タマネギ	佐賀県	不検出	7.1	不検出	7.2
7月17日	秋川ファーマーズセンター	加茂ナス	あきる野市下代継	不検出	5.7	不検出	6.6
		トウガン	あきる野市二宮	不検出	6.6	不検出	6.9
	五日市ファーマーズセンター	タマネギ	あきる野市五日市	不検出	7.1	不検出	7.8
		ゴーヤ	あきる野市伊奈	不検出	5.7	不検出	8.6
	瀬音の湯	ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.3	不検出	3.3
		そうめんカボチャ	あきる野市乙津	不検出	3.1	不検出	3.6
		カボチャ	あきる野市乙津	不検出	3.4	不検出	2.7

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (バクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
7月17日	屋城保育園	トウガン	神奈川県	不検出	4.3	不検出	3.6
		ニンジン	千葉県	不検出	2.7	不検出	3.7
		キュウリ	千葉県	不検出	4.2	不検出	4.9
		長ネギ	茨城県	不検出	5.3	不検出	3.5
	西秋留保育園	ナス	茨城県	不検出	3.9	不検出	3.3
		キュウリ	青森県	不検出	4.5	不検出	4.1
8月1日	秋川ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市平沢	不検出	3.5	不検出	4
		ゴーヤ	あきる野市引田	不検出	3.9	不検出	3.9
	五日市ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市伊奈	不検出	4.4	不検出	3.6
		米ナス	あきる野市小和田	不検出	3.5	不検出	4
	秋川あすなる保育園	ゴーヤ	あきる野市原小宮	不検出	3.2	不検出	3.7
		トマト	千葉県	不検出	4.4	不検出	3.7
		ナス	栃木県	不検出	3.4	不検出	3.5
		キャベツ	群馬県	不検出	4.1	不検出	3.3
		タマネギ	あきる野市原小宮	不検出	3.9	不検出	3.2
		ジャガイモ	あきる野市原小宮	不検出	3.2	不検出	3.6
8月22日	秋川ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市牛沼	不検出	3	不検出	4.6
		キャベツ	あきる野市二宮	不検出	4.2	不検出	3.7
	五日市ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市伊奈	不検出	3.9	不検出	4.5
		キュウリ	あきる野市小和田	不検出	6.8	不検出	7.3
	瀬音の湯	ナス	あきる野市乙津	不検出	4.4	不検出	5.6
		キュウリ	あきる野市乙津	不検出	5.4	不検出	6.2
		ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	5.8	不検出	5
	神明保育園	ダイコン	青森県	不検出	4.3	不検出	4.4
		インゲン	福島県	不検出	5.9	不検出	5.5
		キャベツ	群馬県	不検出	4.9	不検出	5
		ナシ	福島県	不検出	4.3	不検出	3.4
	五日市わかば保育園	豚肉	埼玉県	不検出	4.4	不検出	4.3
		牛乳	関東近郊、宮城、北海道	不検出	5.7	不検出	5.5
		ニンジン	北海道	不検出	6.3	不検出	5
ジャガイモ		北海道	不検出	5.4	不検出	5.7	
タマネギ		兵庫県	不検出	5.1	不検出	5.3	
9月4日	秋川学校給食センター	長ネギ	秋田県	不検出	5.8	不検出	5
		ピーマン	青森県	不検出	4.4	不検出	3.8
		カツオ切身	宮城県	不検出	5.9	不検出	6
		鶏モモ肉 小間	青森県	不検出	7.3	不検出	5.8
		豚赤身挽き肉	青森県	不検出	7.4	不検出	5.4
	秋川ファーマーズセンター	ナス	あきる野市引田	不検出	5.7	不検出	9.5
		キャベツ	あきる野市二宮	不検出	7.9	不検出	6.2
	五日市ファーマーズセンター	栗	あきる野市伊奈	不検出	5.5	不検出	5.2
枝豆		あきる野市伊奈	不検出	6.5	不検出	9.1	

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (バクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
9月4日	光明第六保育園	タマネギ	兵庫県	不検出	4.8	不検出	5.5
		モヤシ	福島県	不検出	6.7	不検出	7.7
		ニンジン	北海道	不検出	7.1	不検出	5.2
		ナス	栃木県	不検出	7.3	不検出	6.3
		キュウリ	福島県	不検出	6.8	不検出	5.9
9月18日	秋川ファーマーズセンター	ニンジン	あきる野市野辺	不検出	4.6	不検出	4.2
		キャベツ	あきる野市草花	不検出	4.3	不検出	3
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市乙津	不検出	3.3	不検出	2.8
		ナス	あきる野市留原	不検出	4.1	不検出	4.7
	瀬音の湯	トウガン	あきる野市戸倉	不検出	3.4	不検出	2.9
		カボチャ	あきる野市戸倉	不検出	4.1	不検出	4.8
		ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	5.2	不検出	4.6
	すぎの子保育園	キュウリ	福島県、青森県	不検出	3.9	不検出	3.4
		パセリ	千葉県	不検出	4.7	不検出	5.5
		キャベツ	群馬県	不検出	3.2	不検出	3.7
		リンゴ	青森県	不検出	2.8	不検出	3.8
	あきる野こどもの家	ニンジン	青森県	不検出	4	不検出	4.1
		ハウレンソウ	東京	不検出	3.3	不検出	3.4
		ジャガイモ	北海道	不検出	3.4	不検出	3.4
		タマネギ	北海道	不検出	4.2	不検出	3.7
牛乳		神奈川県	不検出	3.1	不検出	3	
10月3日	秋川学校給食センター	豚肩小間	青森県	不検出	4.3	不検出	4.2
		サツマイモ	茨城県	不検出	6	不検出	4.9
		洗いゴボウ	青森県	不検出	5.8	不検出	4.3
		サンマ	北海道、三陸	不検出	6.3	不検出	6.6
		ミニトマト	茨城県、青森県	不検出	7.8	不検出	7.6
	秋川ファーマーズセンター	キュウリ	あきる野市瀬戸岡	不検出	8	不検出	5.2
		キャベツ	あきる野市牛沼	不検出	6.2	不検出	6
	五日市ファーマーズセンター	ナツマイモ	あきる野市網代	不検出	8.2	不検出	7.7
		カボチャ	あきる野市入野	不検出	7.1	不検出	5.6
	西秋留保育園	ナス	栃木県	不検出	9.1	不検出	6.3
		えのき	長野県	不検出	7.2	不検出	6.8
		しめじ	長野県	不検出	9.1	不検出	9.3
		しいたけ	秋田県	不検出	9.4	不検出	7.5
	増戸保育園	のらぼう菜	あきる野市五日市	不検出	5.3	不検出	6
		ニラ	山形県	不検出	6.9	不検出	6
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	5.4	不検出	5.8
		リンゴ	山形県	不検出	5.4	不検出	5
		サツマイモ	茨城県	不検出	3.7	不検出	4.2
10月17日	秋川ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市野辺	不検出	4.1	不検出	3.3
		トウガン	あきる野市草花	不検出	3.6	不検出	3.1
	五日市ファーマーズセンター	ダイコン	あきる野市五日市	不検出	7.8	不検出	6.8
		柿	あきる野市留原	不検出	4.9	不検出	3.6

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
10月17日	瀬音の湯	トウガン	あきる野市戸倉	不検出	4.1	不検出	4.2
		サトイモ	あきる野市乙津	不検出	3.9	不検出	6.5
		ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	3.5	不検出	4.8
	屋城保育園	長ネギ	茨城県	不検出	6.4	不検出	5.6
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	7.2	不検出	6.2
		ゴボウ	青森県	不検出	5	不検出	5.8
		サトイモ	千葉県	不検出	6.1	不検出	4.5
	秋川あすなる保育園	ニラ	あきる野市原小宮	不検出	7	不検出	4.6
		ナシ	福島県	不検出	4.5	不検出	5.8
		ゴボウ	青森県	不検出	6.1	不検出	5.3
		サツマイモ	あきる野市原小宮	不検出	4.8	不検出	6.2
		ダイコン葉	あきる野市原小宮	不検出	4.1	不検出	4.7
コマツナ		茨城県	不検出	5	不検出	4.4	
11月7日	秋川学校給食センター	豚モモ肉	茨城県・青森県	不検出	1.7	不検出	2.1
		ブリの切り身	岩手県	不検出	3.3	不検出	3.8
		リンゴ	岩手県・青森県	不検出	3.3	不検出	3.8
		サツマイモ	千葉県・茨城県	不検出	4	不検出	4
		レンコン	茨城県	不検出	2.5	不検出	3.2
	秋川ファーマーズセンター	ハクサイ	あきる野市引田	不検出	4.8	不検出	4
		赤カブ	あきる野市草花	不検出	3.1	不検出	3.1
	五日市ファーマーズセンター	ヤツガシラ	あきる野市網代	不検出	3.1	不検出	2.6
		ハクサイ	あきる野市伊奈	不検出	2.5	不検出	4.6
	東秋留保育園	キャベツ	群馬県	不検出	4.1	不検出	4.1
		柿	新潟県	不検出	4	不検出	3.6
		キュウリ	埼玉県	不検出	3.1	不検出	3.9
		チンゲンサイ	千葉県	不検出	4.3	不検出	3.7
		ニンジン	北海道	不検出	3	不検出	2.6
11月21日	秋川ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市平沢	不検出	3.5	不検出	4.1
		ニンジン	あきる野市二宮	不検出	3.3	不検出	2.7
	五日市ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市留原	不検出	3.3	不検出	3.4
		ダイコン	あきる野市伊奈	不検出	3	不検出	2.6
	瀬音の湯	ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	2.9	不検出	2.7
		ダイコン	あきる野市乙津	不検出	2.7	不検出	2.6
		ユズ	あきる野市戸倉	不検出	3.3	不検出	2.9
	神明保育園	サツマイモ	千葉県	不検出	2.7	不検出	3.1
		コマツナ	東京都	不検出	3.7	不検出	4.1
		長ネギ	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.1
		ハクサイ	東京都	不検出	3.6	不検出	3.4
	よつぎ第一保育園	タマネギ	北海道	不検出	3.2	不検出	3.7
		ニンジン	千葉県	不検出	3.3	不検出	4.3
		モヤシ	栃木県	不検出	3.3	不検出	3.3
		エノキ	長野県	不検出	3.6	不検出	3.5
キュウリ		熊本県	不検出	2.8	不検出	2.8	



検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
12月3日	秋川学校給食センター	白菜	茨城県	不検出	5.2	不検出	8.5
		鶏挽肉	青森県	不検出	6.8	不検出	6.1
		ゴボウ	青森県	不検出	5.3	不検出	6.2
		リンゴ	青森県	不検出	5.2	不検出	7.1
	秋川ファーマーズセンター	ハウレンソウ	あきる野市雨間	不検出	4	不検出	4
		コカブ	あきる野市野辺	不検出	3.1	不検出	2.8
	五日市ファーマーズセンター	コマツナ	あきる野市伊奈	不検出	3	不検出	2.9
		ユズ	あきる野市乙津	不検出	2.8	不検出	3.5
	すもも木幼稚園	ジャガイモ	北海道	不検出	2.8	不検出	2.8
		ダイコン	神奈川県	不検出	3.6	不検出	3.3
		キャベツ	愛知県	不検出	3.2	不検出	2.6
		米飯	栃木県	不検出	2.6	不検出	3.3
タマネギ		北海道	不検出	3.3	不検出	3.9	
12月14日	秋川ファーマーズセンター	コマツナ	あきる野市引田	不検出	4.3	不検出	5.5
		ブロッコリー	あきる野市瀬戸岡	不検出	3.3	不検出	4.1
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	3.7	不検出	3.7
		レタス	あきる野市小中野	不検出	3.9	不検出	3.3
	瀬音の湯	キウイフルーツ	あきる野市乙津	不検出	3.6	不検出	3.7
		ヤツガシラ	あきる野市乙津	不検出	3.6	不検出	3.2
		ハクサイ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.7
	すぎの子保育園	サトイモ	埼玉県	不検出	3.8	不検出	5.5
		ダイコン	千葉県	不検出	4	不検出	3.4
		長ネギ	千葉県	不検出	3.3	不検出	2.9
		ゴボウ	青森県	不検出	4.8	不検出	4.6
	よつぎ第二保育園	生シイタケ	秋田県	不検出	4.9	不検出	4.4
		ニンジン	千葉県	不検出	4.1	不検出	4.1
		ハウレンソウ	千葉県	不検出	7.3	不検出	6.9
		ジャガイモ	北海道	不検出	4.1	不検出	5.3
		キュウリ	高知県	不検出	5	不検出	5.2
平成31年 1月11日	秋川学校給食センター	ニラ	茨城県	不検出	4	不検出	3.6
		豚ヒレ	青森県	不検出	2.6	不検出	2.7
		豚モモ	茨城県	不検出	2.8	不検出	3.5
	秋川ファーマーズセンター	夏ミカン	あきる野市草花	不検出	3.2	不検出	3.7
		ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	4.6	不検出	4.6
	五日市ファーマーズセンター	ハクサイ	あきる野市伊奈	不検出	3.5	不検出	4.1
サツマイモ		あきる野市網代	不検出	4.4	不検出	3	
1月22日	秋川ファーマーズセンター	ネギ	あきる野市原小宮	不検出	3.5	不検出	3
		のらぼう菜	あきる野市野辺	不検出	3.5	不検出	3.9
	五日市ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市山田	不検出	3.6	不検出	4.2
		コカブ	あきる野市伊奈	不検出	3.9	不検出	3.2
	瀬音の湯	ネギ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.7
		ダイコン	あきる野市乙津	不検出	2.3	不検出	3
		ハクサイ	あきる野市乙津	不検出	3.5	不検出	3.3

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果 (ベクレル/kg)			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
1月22日	屋城保育園	長ネギ	群馬県	不検出	3.7	不検出	3.2
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	3.4	不検出	3
		ニンジン	千葉県	不検出	3	不検出	2.6
		モヤシ	福島県	不検出	3.4	不検出	3.8
	秋川文化幼稚園	牛乳	東京都	不検出	3.7	不検出	3.1
		ブロッコリー	愛知県	不検出	3.3	不検出	2.2
		キャベツ	千葉県	不検出	3.6	不検出	2.9
	ほろりんじ幼稚園	ダイコン	静岡県	不検出	2.7	不検出	2.4
	西秋留保育園	ブロッコリー	愛知県	不検出	3.7	不検出	2.8
		レンコン	茨城県	不検出	2.8	不検出	3
コマツナ		茨城県	不検出	4	不検出	3.8	
2月1日	秋川学校給食センター	豚肩	青森県	不検出	2.6	不検出	2.2
		ピーマン	茨城県	不検出	4	不検出	2.9
		洗いゴボウ	青森県	不検出	3	不検出	3
		サツマイモ	茨城県	不検出	2.9	不検出	3.6
	秋川ファーマーズセンター	ダイコン	あきる野市平沢	不検出	3.1	不検出	3.4
		トマト	あきる野市原小宮	不検出	3.1	不検出	3.2
	五日市ファーマーズセンター	ハウレンソウ	あきる野市山田	不検出	3.7	不検出	3.4
		コマツナ	あきる野市伊奈	不検出	5.2	不検出	3.2
	秋川あすなる保育園	もち米	あきる野市	不検出	3.1	不検出	3.2
		ハクサイ	茨城県	不検出	3.6	不検出	3
		キャベツ	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.4
		ダイコン	あきる野市	不検出	3	不検出	3.9
		ハウレンソウ	あきる野市	不検出	3.3	不検出	2.6
		リンゴ	青森県	不検出	2.4	不検出	3.1
2月15日	秋川ファーマーズセンター	サツマイモ	あきる野市草花	不検出	2.1	不検出	3
		ブロッコリー	あきる野市二宮	不検出	3	不検出	2.1
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市山田	不検出	1.6	不検出	1.6
		ハクサイ	あきる野市伊奈	不検出	2.4	不検出	2.4
	瀬音の湯	コマツナ	あきる野市養沢	不検出	3.1	不検出	3.6
		キウイフルーツ	あきる野市養沢	不検出	2	不検出	2
		カブ	あきる野市養沢	不検出	2.5	不検出	2.9
	神明保育園	イチゴ	栃木県	不検出	5.8	不検出	5
		ニンジン	千葉県	不検出	3.4	不検出	3
		キャベツ	千葉県	不検出	3.6	不検出	3.4
3月1日	秋川学校給食センター	サツマイモ	茨城県	不検出	2	検出	2.1
		洗いゴボウ	青森県	不検出	2.4	不検出	3.4
		鶏モモ	青森県	不検出	2.1	不検出	1.9
	秋川ファーマーズセンター	ニンジン	あきる野市引田	不検出	3.8	不検出	3.3
		赤カブ	あきる野市草花	不検出	2.2	不検出	2.6
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市伊奈	不検出	2	不検出	1.9
		ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	2.2	不検出	2.1

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出限界値	検出結果	検出限界値
3月1日	五日市わかば保育園	エノキ	長野県	不検出	3.4	不検出	3
		ハクサイ	茨城県	不検出	2.5	不検出	3.3
		サワラ	中国	不検出	2.7	不検出	3.1
		コメ	佐賀県	不検出	2.9	不検出	3.3
		牛乳	北海道、東京、茨城	不検出	2.3	不検出	2.3
3月15日	秋川ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市牛沼	不検出	5.5	不検出	4.1
		キャベツ	あきる野市草花	不検出	4.5	不検出	4.2
	五日市ファーマーズセンター	のらぼう	あきる野市伊奈	不検出	4	不検出	4.4
		ハウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	3.5	不検出	4.1
	瀬音の湯	のらぼう菜	あきる野市乙津	不検出	2.8	不検出	4.3
		長ネギ	あきる野市養沢	不検出	4.3	不検出	3.3
		ハウレンソウ	あきる野市乙津	不検出	3.4	不検出	3.9
	すぎの子保育園	ニンジン	千葉県	不検出	5	不検出	4.6
		ダイコン	千葉県	不検出	2.8	不検出	4.2
		ゴボウ	青森県	不検出	5	不検出	5.1
		長ネギ	千葉県	不検出	4.6	不検出	3.1
	あきる野こどもの家	ジャガイモ	北海道	不検出	3.6	不検出	3.5
		タマネギ	北海道	不検出	2.1	不検出	2.9
		牛乳	神奈川県	不検出	2.5	不検出	2.7
		味噌	長野県	不検出	3.1	不検出	2.7
		サツマイモ	千葉県	不検出	2.6	不検出	2.5
ニンジン		千葉県	不検出	4.1	不検出	4.1	

---

# 平成30年度 あきる野市環境白書

令和元年11月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111 (代)

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課

---